半期報告書

(第90期中) 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日

株式会社マンダム

(269044)

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

EDINETによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

頁

| 長紙 | | |
|-----|--------------|----|
| 第一部 | 企業情報 | 1 |
| 第1 | 企業の概況 | 1 |
| 1 . | 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. | 事業の内容 | 3 |
| 3. | 関係会社の状況 | 3 |
| 4 | 従業員の状況 | 3 |
| 第2 | 事業の状況 | 4 |
| 1 . | 業績等の概要 | 4 |
| 2. | 生産、受注及び販売の状況 | 5 |
| 3. | 対処すべき課題 | 6 |
| 4 | 経営上の重要な契約等 | 6 |
| 5. | 研究開発活動 | 6 |
| 第3 | 設備の状況 | 8 |
| 1 . | 主要な設備の状況 | 8 |
| 2. | 設備の新設、除却等の計画 | 8 |
| 第4 | 提出会社の状況 | 9 |
| 1 . | 株式等の状況 | 9 |
| 2. | 株価の推移 | 11 |
| 3. | 役員の状況 | 11 |
| 第 5 | 経理の状況 | 12 |
| 1 . | 中間連結財務諸表等 | 13 |
| 2. | 中間財務諸表等 | 41 |
| 第6 | 提出会社の参考情報 | 57 |

[中間監査報告書]

【表紙】

 【提出書類】
 半期報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月13日

【中間会計期間】 第90期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】株式会社マンダム【英訳名】MANDOM CORPORATION

【本店の所在の場所】 大阪市中央区十二軒町5番12号

【電話番号】 06 (6767) 5001 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務管理部長 武田 勝則

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区十二軒町5番12号

【電話番号】 06 (6767) 5001 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務管理部長 武田 勝則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第88期中 | 第89期中 | 第90期中 | 第88期 | 第89期 |
|-------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日 | 自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日 | 自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日 | 自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日 | 自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 25, 426, 641 | 26, 034, 210 | 27, 287, 073 | 47, 546, 027 | 47, 923, 279 |
| 経常利益 (千円) | 4, 484, 642 | 4, 074, 280 | 3, 476, 251 | 6, 281, 303 | 6, 120, 121 |
| 中間(当期)純利益(千円) | 2, 190, 587 | 2, 111, 693 | 1, 778, 733 | 3, 211, 528 | 3, 099, 669 |
| 純資産額(千円) | 37, 833, 426 | 39, 871, 798 | 43, 446, 024 | 38, 168, 858 | 40, 568, 999 |
| 総資産額(千円) | 47, 691, 945 | 49, 920, 413 | 52, 129, 993 | 47, 397, 735 | 51, 320, 095 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1, 568. 32 | 1, 653. 00 | 1, 712. 90 | 1, 577. 94 | 1, 677. 82 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | 90.80 | 87. 54 | 74. 31 | 128.73 | 124. 36 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益(円) | _ | _ | _ | | _ |
| 自己資本比率(%) | 79.3 | 79. 9 | 78. 2 | 80. 5 | 79. 1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 4, 120, 893 | 3, 979, 154 | 3, 093, 225 | 6, 061, 177 | 4, 911, 832 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △1, 879, 724 | △3, 158, 617 | △1, 233, 235 | △6, 919, 454 | △2, 444, 552 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △737, 829 | △869, 015 | △1, 839, 008 | △1, 345, 827 | △1, 196, 772 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高(千円) | 11, 350, 353 | 7, 630, 755 | 8, 978, 374 | 7, 662, 205 | 8, 983, 700 |
| 従業員数 (外平均臨時雇用者数) (名) | 2, 078 (3, 045) | 2, 054 (2, 130) | 2, 020 (1, 768) | 2, 074 (2, 889) | 2, 068 (1, 896) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第90期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第88期中 | 第89期中 | 第90期中 | 第88期 | 第89期 |
|-------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日 | 自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日 | 自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日 | 自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日 | 自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 18, 582, 991 | 19, 352, 345 | 19, 665, 284 | 34, 376, 306 | 34, 964, 942 |
| 経常利益 (千円) | 3, 626, 580 | 3, 255, 465 | 2, 418, 225 | 4, 972, 896 | 4, 536, 973 |
| 中間(当期)純利益(千円) | 2, 044, 454 | 1, 920, 553 | 1, 556, 553 | 2, 754, 345 | 2, 645, 333 |
| 資本金(千円) | 11, 394, 817 | 11, 394, 817 | 11, 394, 817 | 11, 394, 817 | 11, 394, 817 |
| 発行済株式総数 (千株) | 24, 134 | 24, 134 | 24, 134 | 24, 134 | 24, 134 |
| 純資産額(千円) | 38, 422, 711 | 39, 783, 456 | 39, 856, 187 | 38, 498, 366 | 39, 997, 423 |
| 総資産額(千円) | 44, 611, 828 | 46, 446, 582 | 46, 520, 717 | 44, 629, 360 | 46, 604, 173 |
| 1株当たり配当額(円) | 25. 0 | 30.0 | 30. 0 | 55. 0 | 60.0 |
| 自己資本比率(%) | 86.1 | 85.7 | 85. 7 | 86. 3 | 85.8 |
| 従業員数 (外平均臨時雇用者数) (名) | 474 (308) | 502 (316) | 512 (324) | 494 (313) | 496 (325) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
 - 3. 第90期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、単一セグメント、単一事業部門であるため区分表示は行っておりません。

(平成18年9月30日現在)

| 従業員数 (名) | 2, 020 (1, 768) |
|----------|-----------------|
|----------|-----------------|

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載して おります。
- (2)提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

| 従業員数 (名) | 512 (324) |
|----------|-----------|

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- (3) 労働組合の状況 該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善および設備投資の増加、雇用拡大の兆しなど民間需要に支えられて、足許好調に推移しました。一方、化粧品市場におきましては、個人消費の伸びの鈍化、天候要因などでほぼ横這いに推移しました。また、当社海外グループの事業エリアであるアジア経済も、米景気の好調に裏付けされ堅調に回復しました。

当中間連結会計期間の連結売上高は、272億87百万円(前年同期比4.8%増)となりました。国内においては、コア・ブランド「ギャツビー」の全面リニューアル第一弾として発売したへアワックス(ムービングラバー)が導入時より好調に推移したものの、重点ブランドである「ルシードエル」を中心とした既存品の伸び悩みもあり、国内は微増収にとどまりました。

海外においては、アジア全域で「ギャツビー」ブランドの認知度がさらに拡大し、ワックスを中心としたスタイリング剤の強化による売上拡大に寄与し、二桁増収となりました。

営業利益は、34億52百万円(同14.0%減)と大幅な減益となりました。これは主として、当社における原油 高騰の影響を受けた原材料価格の高止まりおよび返品調整引当金の計上基準の変更による大幅な売上原価率の 上昇に加え、「ギャツビー」ブランド全面リニューアルに伴う国内での積極的なマーケティング費用(販売促 進費・広告宣伝費)の投下によるものであります。

その結果、経常利益は34億76百万円(同14.7%減)、中間純利益も17億78百万円(同15.8%減)と大幅な減益となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりであります。

日本における売上高は194億62百万円(同0.3%増)となりました。「ギャツビー」においては、天候不順による夏シーズン品の低迷の影響を受けつつも、全面リニューアルのヘアワックス(ムービングラバー)の大幅な売上拡大が寄与し、「ルシードエル」を中心とした既存品の伸び悩みを補い微増収となりました。営業利益は、売上原価率の上昇ならびにヘアワックス(ムービングラバー)の発売に伴うマーケティング費用の積極的投下により、21億70百万円(同29.4%減)となりました。

一方、アジアにおいては、主力ブランド「ギャツビー」が一部地域(韓国、シンガポール)において伸び悩み傾向にあったものの、インドネシアを中心とするアジア各国での売上拡大が寄与した結果、売上高は78億25百万円(同17.9%増)となりました。この結果、当中間連結会計期間におけるアジアの全体に占める売上ウェイトは28.7%となりました。営業利益は、インドネシア子会社(PT MANDOM INDONESIA Tbk)における原油高騰に対応したコストダウンとアジア全域の為替レートの好転による通貨高により、12億81百万円(同36.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して8億85百万円減少し、30億93百万円となりました。これは主として税金等調整前中間純利益が4億47百万円減少して34億78百万円となったことと、法人税等の支払額が5億59百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して使用額が19億25百万円減少した結果、12億33百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは主として有価証券の取得および償還・売却による収支額が前年同期と比較して13億82百万円減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主への配当金の支払額を含め株主配当金に9億25百万円、自己株式の市場買付に9億13百万円使用したことにより18億39百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は、5百万円減少し89億78百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは単一セグメント・単一事業部門であるため、品種別ごとに生産・受注及び販売の状況を記載しております。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

| 品種別 | 種別 生産高(千円) 前年同期比(| | |
|--------|-------------------|--------|--|
| 頭髪用化粧品 | 14, 925, 027 | 98. 1 | |
| 皮膚用化粧品 | 5, 009, 439 | 98.0 | |
| その他化粧品 | 4, 756, 454 | 108.9 | |
| その他 | 725, 122 | 106.5 | |
| 合計 | 25, 416, 044 | 100. 2 | |

- (注) 1. 金額は、製造業者販売価格で表示しております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

OEM等による受注生産を行っておりますが、金額は僅少であります。

(3) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

| 品種別 | 仕入高 (千円) | 前年同期比(%) | | | |
|--------|-------------|----------|--|--|--|
| 頭髪用化粧品 | 252, 996 | 88.4 | | | |
| 皮膚用化粧品 | 418, 221 | 107. 4 | | | |
| その他化粧品 | 31, 268 | 35. 1 | | | |
| その他 | 627, 283 | 104. 5 | | | |
| 合計 | 1, 329, 769 | 97.4 | | | |

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格で表示しております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

| 品種別 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) | |
|--------|--------------|----------|--|
| 頭髪用化粧品 | 15, 471, 534 | 104. 9 | |
| 皮膚用化粧品 | 6, 142, 999 | 101. 1 | |
| その他化粧品 | 4, 605, 885 | 105. 2 | |
| その他 | 1, 066, 654 | 128. 2 | |
| 合計 | 27, 287, 073 | 104.8 | |

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | | 吉会計期間 年4月1日 年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | | |
|------------------------|-------------|---------------------------|--|--------|--|
| | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) | |
| (株) パルタック | 8, 202, 694 | 31.5 | 8, 118, 996 | 29.8 | |
| PT ASIA PARAMITA INDAH | 3, 628, 514 | 13.9 | 4, 266, 700 | 15. 6 | |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「生活者ウォンツの商品化 Something New/Something Different」の開発理念のもと、 生活者ウォンツの先取りおよび独自技術から生活者にお役立ちできる製品開発を目的とし、国内ならびに海外 事業分野において積極的な研究開発活動を展開しております。

当中間連結会計期間におきましては、以下の3項目に重点を置き、研究開発に注力いたしました。

- ①幅広い顧客満足を得る整髪剤およびヘアカラー剤開発のための技術拡充
- ②高い機能実感を得るボディ・エチケット製品の新技術開発
- ③より安心・高機能なスキンケア剤を開発するための技術基盤整備

当社グループにおける研究開発は、基盤研究と開発研究の二つに大別できます。基盤研究部門においては、新しい価値創造を支える新技術・新素材の探索と応用に関し、中長期的な活動を展開しております。特に、当中間連結会計期間におきましては、これからの高齢化社会に対応するため、当社グループの主要ターゲットである男性のアンチエイジング・スキンケア研究に注力いたしました。

開発研究では、製剤開発、包装材料開発、生産技術開発を担う3部門の連携により、顧客満足度の高い製品の迅速な開発に取組んでおります。本取組みの中において、当中間連結会計期間では、より一層の安心安全をお客様にお届けするため、独自の防腐剤フリー技術の新製品への応用拡大をはかってまいりました。

さらに、研究開発活動の推進に際し、大学等の公的研究機関および企業との共同研究を継続的に展開しております。また、研究開発体制の充実・強化のため、本社隣接地に地下1階・地上6階からなるR&D棟を建設(平成18年11月完成)いたしました。

当中間連結会計期間における研究開発活動と結果の概略は以下のとおりです。

1. 国内マンダム化粧品事業

当中間連結会計期間の化粧品業界は、経済産業省化粧品月報による出荷データによりますと、数量、金額ともに伸びは見られず、市場での競争環境は厳しさを増している中で、当社の製品開発は以下に重点を置き新製品の投入に努めました。

①重点カテゴリー「フェイス&ボディ(肌用)」への新製品投入

男性化粧品市場の中でも数量においてスタイリング市場を上回る規模まで拡大した「フェイス&ボディ」を重点カテゴリーと新たに設定いたしております。当中間連結会計期間においては、主力ブランド「ギャツビー」から10代のヤング世代の「キレイ肌」願望に対応する、ヒアルロン酸配合のスキンケアシリーズや、男性の手、指先の印象を向上させるハンドネイルシリーズを発売いたしました。また、「ルシード」ブランドでは、既に発売している初期加齢に対応したメンズスキンケアシリーズを独自の男性スキンケア理論に基づき処方改良を行うと共に、より選びやすい品揃えにリニューアルいたしました。当市場に関しては、拡大傾向が続いており、引き続き積極的に新製品開発を目指してまいります。

一方、女性化粧品においては、アルカンジオールの特性を活かした独自の防腐剤フリー技術をスキンケア 製品およびメイク製品に応用し、選別流通で事業展開を行っているエムザ事業部において、自社ブランドに よる発売を積極的に進めてまいりました。

②基幹カテゴリー、基幹ブランドでの商品強化

当社の基幹カテゴリーである整髪化粧品においては、市場優位性を確保し競合製品との差別化を明確にすることが重要であります。そのため、新素材開発(セット性樹脂等)や新機能製剤開発(特にヘアワックス等)など、技術開発に注力いたしました。製品開発の場面では、男性・女性各ブランドから整髪化粧品の主力剤形であるヘアワックスを中心に新製品投入を行いました。男性市場においては「ギャツビー」「ルシード」両ブランドで既存のワックス・ソリッドのリニューアルを行い、中味機能、パッケージデザイン、品揃えの一新をはかりました。特に、「ギャツビー」ムービングラバーシリーズは積極的なマーケティング投資と相まって、大変好調に推移いたしております。

また、女性市場においても「ルシードエル」からヘアスタイルのトレンドに対応した製品の追加発売を 行っております。女性のヘアスタイルに対するトレンド・ウォンツの変化は激しく、今後も引き続きスピー ディな対応と開発強化に努めてまいります。

これらの新製品開発活動をはじめ、流通業向けOEM製品も含め、国内マンダムでは男性38、女性60、計98アイテムの新製品およびリニューアル品を発売いたしました。

2. 国内子会社事業

ヘアサロン流通で事業展開を行っている㈱ピアセラボにおいては、継続的にカラーのメインブランドである「フォーミュレイト」の拡大を進めております。またストレートパーマカテゴリーにおいてもブランド強化をはかるべく「アリスティアST」から新モイスチャーライン(3品)を発売いたしました。

3. 海外子会社事業

海外展開の中核であるPT MANDOM INDONESIA Tbkにおいては、引き続き男性主力ブランド「ギャツビー」のスタイリングカテゴリー強化のため、ワックス剤型の追加およびクリーム剤型のリニューアルを行いました。一方女性化粧品においては、基幹ブランドである「ピクシー」のリニューアルを行い、ベースメイクシリーズ、スキンケアシリーズの再構築に取り組みました。特に、スキンケアシリーズにおいては、市場の伸長が著しいセルフ市場への参入を目指してまいります。

また、中国市場においては「ギャツビー」から新たにヘアカラーを発売し、男性の高まるヘアファッション意識に対応すると共に、女性頭髪ブランド「ルシードエル」からはパーマスタイル用製品を発売いたしました。引き続き中国市場に対しましては、日本からの水平展開製品のみではなく、中国の生活者のウォンツを収集・分析し、タイムリーな製品開発を強化してまいります。

この結果、当中間連結会計期間に支出した研究開発費の総額は、891,120千円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) | | |
|------|--------------|--|--|
| 普通株式 | 81, 969, 700 | | |
| 計 | 81, 969, 700 | | |

②【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成18年12月13日) | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|------|---------------------------------|------------------------------|------------------------|----|
| 普通株式 | 24, 134, 606 | 24, 134, 606 | 東京証券取引所 (市場第一部) | _ |
| 計 | 24, 134, 606 | 24, 134, 606 | _ | _ |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高(千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|------------------------|-------------------|-------------|---------------|----------------|-----------------|
| 平成18年4月1日~ 平成18年9月30日 | _ | 24, 134 | _ | 11, 394, 817 | _ | 11, 235, 159 |

(4) 【大株主の状況】

(平成18年9月30日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) | |
|--|--|---------------|--------------------------------|--|
| 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 2, 275 | 9. 43 | |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 1, 875 | 7.77 | |
| 財団法人西村留学生奨学財団 | 大阪市中央区十二軒町 5番12号 | 1,800 | 7. 46 | |
| 西村 元延 | 大阪府堺市 | 1,005 | 4. 16 | |
| 日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口) | | | | |
| 西村 輝久 | 大阪府堺市 | 801 | 3. 32 | |
| マンダム従業員持株会 | 大阪市中央区十二軒町 5番12号 | 627 | 2. 60 | |
| ビーエヌピーパリバセック サービスロンドンジャスアバ ディーンアッセットマネージ メントピーエルシーエージェ ンシーレンディング (常任代理人 香港上海銀行) | 10 HAREWOOD AVENUE NW1 6AA LONDON (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 622 | 2. 58 | |
| 資産管理サービス信託銀行株 式会社(証券投資信託口) | | | | |
| 資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託B口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海ア イランド トリトンスクエア オフィスタ ワーZ棟 | 458 | 1.90 | |
| 計 | _ | 10,808 | 44. 78 | |

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)2,275千株日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)814千株資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)528千株資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Bロ)458千株

2. アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから、平成17年12月12日付で大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されており、平成17年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間連結会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%) |
|--|---------------|----------------------------|
| アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバ イザーズ・エルエルシー | 2, 274 | 9. 43 |

3. フィデリティ投信株式会社から、平成18年8月21日付で大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に 提出されており、平成18年8月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当 社として当中間連結会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に は含めておりません。なお、当該株主は当中間連結会計期間末では主要株主となっております。

| 氏名又は名称 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%) | |
|--------------|---------------|----------------------------|--|
| フィデリティ投信株式会社 | 2, 945 | 12. 20 | |

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

(平成18年9月30日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|-----------------|--------------------------|----------|--------------------|
| 無議決権株式 | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(自己株式等) | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式 (その他) | _ | _ | _ |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 344,800 | _ | _ |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 23,756,300 | 237, 563 | _ |
| 単元未満株式 | 普通株式 33,506 | _ | 1単元(100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 24, 134, 606 | _ | _ |
| 総株主の議決権 | _ | 237, 563 | _ |

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株 (議決権17個) 含まれて おります。

②【自己株式等】

(平成18年9月30日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|------------|---------------------|--------------|---------------|------------------|------------------------------------|
| 株式会社マンダム | 大阪市中央区十二軒 町5番12号 | 344, 800 | _ | 344, 800 | 1. 43 |
| 計 | _ | 344, 800 | _ | 344, 800 | 1. 43 |

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最高 (円) | 3, 020 | 2, 925 | 2, 820 | 2, 900 | 3, 150 | 3, 150 |
| 最低 (円) | 2, 790 | 2,700 | 2, 595 | 2, 755 | 2, 820 | 2, 800 |

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵 省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第 38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)および当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)ならびに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)および当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表および中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

| | | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | | 前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|------------------|------------|----------------------------|--------------|---------|--------------|----------------------------|---------|--------------|---------------------------------------|---------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(| 千円) | 構成比 (%) | 金額(| (千円) | 構成比 (%) | 金額(| 千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | | 2, 736, 655 | | | 4, 075, 761 | | | 4, 082, 799 | |
| 2. 受取手形及び売掛 金 | ※ 2 | | 5, 388, 998 | | | 6, 328, 146 | | | 5, 530, 364 | |
| 3. 有価証券 | | | 9, 514, 134 | | | 7, 399, 653 | | | 7, 199, 108 | |
| 4. たな卸資産 | | | 4, 983, 907 | | | 5, 361, 457 | | | 5, 859, 903 | |
| 5. 繰延税金資産 | | | 536, 424 | | | 574, 250 | | | 529, 872 | |
| 6. その他 | | | 698, 247 | | | 812, 618 | | | 686, 717 | |
| 7. 貸倒引当金 | | | △24, 762 | | | △10, 788 | | | △12, 713 | |
| 流動資産合計 | | | 23, 833, 605 | 47. 7 | | 24, 541, 098 | 47. 1 | | 23, 876, 053 | 46. 5 |
| Ⅱ 固定資産 | | | | | | | | | | |
| (1) 有形固定資産 | ※ 1 | | | | | | | | | |
| 1. 建物及び構築物 | | 7, 078, 778 | | | 6, 995, 677 | | | 7, 114, 545 | | |
| 2. 機械装置及び運 搬具 | | 2, 880, 932 | | | 3, 196, 160 | | | 3, 368, 914 | | |
| 3. 工具器具及び備 品 | | 474, 762 | | | 803, 772 | | | 478, 809 | | |
| 4. 土地 | | 1, 847, 108 | | | 1, 865, 024 | | | 1, 855, 030 | | |
| 5. 建設仮勘定 | | 840, 270 | 13, 121, 851 | | 1, 494, 248 | 14, 354, 883 | | 1, 252, 481 | 14, 069, 781 | |
| (2) 無形固定資産 | | | | | | | | | | |
| 1. ソフトウェア | | 538, 464 | | | 444, 922 | | | 531, 651 | | |
| 2. 連結調整勘定 | | 274, 648 | | | _ | | | 247, 024 | | |
| 3. のれん | | _ | | | 219, 577 | | | _ | | |
| 4. その他 | | 49, 758 | 862, 871 | | 39, 989 | 704, 488 | | 37, 846 | 816, 522 | |
| (3) 投資その他の資産 | | | | | | | | | | |
| 1. 投資有価証券 | | 9, 951, 988 | | | 10, 559, 747 | | | 10, 563, 938 | | |
| 2. 長期貸付金 | | 738, 970 | | | 629, 108 | | | 676, 227 | | |
| 3. 繰延税金資産 | | 108, 685 | | | 89, 733 | | | 79, 163 | | |
| 4. その他 | | 1, 420, 369 | | | 1, 348, 101 | | | 1, 353, 927 | | |
| 5. 貸倒引当金 | | △117, 928 | 12, 102, 084 | | △97, 169 | 12, 529, 521 | | △115, 519 | 12, 557, 738 | |
| 固定資産合計 | | | 26, 086, 808 | 52. 3 | | 27, 588, 894 | 52. 9 | | 27, 444, 042 | 53. 5 |
| 資産合計 | | | 49, 920, 413 | 100.0 | | 52, 129, 993 | 100.0 | | 51, 320, 095 | 100.0 |

| | | 前中間連結会計期間 (平成17年9月30日) | | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 要約連結貸借対照 (平成18年3月31日 | 表 |
|---------------------|-------|---------------------------|---------|-----|----------------------------|-------|-------------------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(| 金額 (千円) | | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | | | | |
| 1. 支払手形及び買掛 金 | | 1, 573, 880 | | | 1, 378, 825 | | 1, 666, 666 | |
| 2. 未払金 | | 1, 933, 502 | | | 2, 449, 839 | | 2, 147, 037 | |
| 3. 未払法人税等 | | 1, 457, 255 | | | 1, 087, 952 | | 1, 149, 030 | |
| 4. 未払消費税等 | | 177, 492 | | | 155, 125 | | 55, 068 | |
| 5. 賞与引当金 | | 740, 328 | | | 764, 823 | | 665, 590 | |
| 6. 返品調整引当金 | | 204, 200 | | | 324, 300 | | 199, 500 | |
| 7. その他 | | 449, 352 | | | 605, 808 | | 496, 098 | |
| 流動負債合計 | | 6, 536, 012 | 13. 1 | | 6, 766, 673 | 13. 0 | 6, 378, 992 | 12. 4 |
| Ⅱ 固定負債 | | | | | | | | |
| 1. 繰延税金負債 | | 4, 776 | | | 316, 312 | | 174, 343 | |
| 2. 退職給付引当金 | | 492, 903 | | | 474, 058 | | 512, 413 | |
| 3. 役員退職慰労引当金 | | 16, 978 | | | _ | | 29, 859 | |
| 4. その他 | | 1, 139, 418 | | | 1, 126, 923 | | 1, 095, 189 | |
| 固定負債合計 | | 1, 654, 077 | 3. 3 | | 1, 917, 295 | 3. 7 | 1,811,806 | 3.5 |
| 負債合計 | | 8, 190, 089 | 16. 4 | | 8, 683, 968 | 16. 7 | 8, 190, 798 | 15. 9 |
| (少数株主持分) | | | | | | | | |
| 少数株主持分 | | 1, 858, 525 | 3. 7 | | _ | _ | 2, 560, 297 | 5.0 |
| (資本の部) | | | | | | | | |
| I 資本金 | | 11, 394, 817 | 22.8 | | _ | _ | 11, 394, 817 | 22. 2 |
| Ⅱ 資本剰余金 | | 11, 235, 202 | 22. 5 | | _ | _ | 11, 235, 203 | 21.9 |
| Ⅲ 利益剰余金 | | 19, 733, 034 | 39. 6 | | _ | _ | 19, 997, 382 | 39.0 |
| IV その他有価証券評価 差額金 | | 509, 381 | 1.0 | | _ | _ | 725, 054 | 1.4 |
| V 為替換算調整勘定 | | $\triangle 2,968,568$ | △5.9 | | _ | _ | △2, 748, 793 | △5.3 |
| VI 自己株式 | | △32, 068 | △0.1 | | _ | _ | △34, 664 | △0.1 |
| 資本合計 | | 39, 871, 798 | 79. 9 | | _ | _ | 40, 568, 999 | 79. 1 |
| 負債、少数株主持 分及び資本合計 | | 49, 920, 413 | 100.0 | | _ | - | 51, 320, 095 | 100.0 |
| | | | | | | | | |

| | | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | | 前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日) | | |
|---------------------|------|----------------------------|-----|---------|-----|----------------------------|---------|-----|---------------------------------------|---------|--|
| 区分 | 注記番号 | 金額(| 千円) | 構成比 (%) | 金額(| 千円) | 構成比 (%) | 金額(| 千円) | 構成比 (%) | |
| (純資産の部) | | | | | | | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | | | | | | | |
| 1. 資本金 | | | _ | _ | | 11, 394, 817 | 21.9 | | _ | _ | |
| 2. 資本剰余金 | | | _ | _ | | 11, 235, 203 | 21.5 | | _ | _ | |
| 3. 利益剰余金 | | | _ | _ | | 20, 952, 513 | 40. 2 | | _ | _ | |
| 4. 自己株式 | | | _ | _ | | △948, 528 | △1.8 | | _ | _ | |
| 株主資本合計 | | | _ | - | | 42, 634, 005 | 81.8 | | _ | - | |
| Ⅱ 評価・換算差額等 | | | | | | | | | | | |
| 1. その他有価証券評 価差額金 | | | _ | _ | | 764, 674 | 1.5 | | _ | _ | |
| 2. 為替換算調整勘定 | | | _ | _ | | △2, 649, 321 | △5.1 | | _ | _ | |
| 評価・換算差額等 合計 | | | _ | _ | | △1, 884, 647 | △3.6 | | _ | _ | |
| Ⅲ 少数株主持分 | | | _ | _ | | 2, 696, 666 | 5. 1 | | _ | _ | |
| 純資産合計 | | | _ | _ | | 43, 446, 024 | 83. 3 | | _ | - | |
| 負債純資産合計 | | | _ | _ | | 52, 129, 993 | 100.0 | | _ | - | |
| | | | | 1 | | | 1 | | | 1 | |

②【中間連結損益計算書】

| ②【 T间 座 相顶 | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | | | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | | | 前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | |
|--------------------------|------------|--|--------------|---------|--|--------------|-------|--|--------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 百分比 (%) | 金額(| 金額 (千円) | | 金額(千円) | | 百分比 (%) |
| I 売上高 | | | 26, 034, 210 | 100.0 | | 27, 287, 073 | 100.0 | | 47, 923, 279 | 100.0 |
| Ⅱ 売上原価 | | | 10, 811, 019 | 41.5 | | 11, 748, 360 | 43. 1 | | 20, 114, 767 | 42.0 |
| 売上総利益 | | | 15, 223, 191 | 58. 5 | | 15, 538, 712 | 56. 9 | | 27, 808, 511 | 58. 0 |
| Ⅲ 販売費及び一般管理 費 | ※ 1 | | 11, 206, 501 | 43. 1 | | 12, 086, 039 | 44. 3 | | 21, 742, 940 | 45. 3 |
| 営業利益 | | | 4, 016, 690 | 15. 4 | | 3, 452, 673 | 12. 6 | | 6, 065, 571 | 12. 7 |
| IV 営業外収益 | | | | | | | | | | |
| 1. 受取利息 | | 30, 612 | | | 72, 487 | | | 66, 048 | | |
| 2. 受取配当金 | | 10, 901 | | | 26, 795 | | | 27, 513 | | |
| 3. 受取賃貸料 | | 21, 042 | | | 20, 226 | | | 40, 210 | | |
| 4. 保険解約益 | | 53, 301 | | | _ | | | 53, 301 | | |
| 5. 保険金収入 | | 36, 014 | | | _ | | | 45, 303 | | |
| 6. その他 | | 87, 138 | 239, 011 | 0.9 | 98, 287 | 217, 796 | 0.8 | 186, 199 | 418, 576 | 0.9 |
| V 営業外費用 | | | | | | | | | | |
| 1. たな卸資産廃棄損 | | 88, 491 | | | 111, 118 | | | 198, 955 | | |
| 2. 支払手数料 | | 30,000 | | | _ | | | _ | | |
| 3. その他 | | 62, 929 | 181, 421 | 0.7 | 83, 099 | 194, 218 | 0.7 | 165, 071 | 364, 026 | 0.8 |
| 経常利益 | | | 4, 074, 280 | 15.6 | | 3, 476, 251 | 12. 7 | | 6, 120, 121 | 12.8 |
| VI 特別利益 | | | | | | | | | | |
| 1. 貸倒引当金戻入益 | | 300 | | | 3, 370 | | | 8, 144 | | |
| 2. 固定資産売却益 | ※ 2 | 52, 699 | | | 59 | | | 58, 167 | | |
| 3. 投資有価証券売却 益 | | _ | 52, 999 | 0.2 | 905 | 4, 335 | 0.0 | _ | 66, 311 | 0.1 |
| VII 特別損失 | | | | | | | | | | |
| 1. 固定資産売却損 | ※ 3 | 24, 194 | | | 13 | | | 24, 950 | | |
| 2. 固定資産除却損 | ※ 4 | 7, 348 | | | 2, 361 | | | 14, 751 | | |
| 3. 減損損失 | ※ 5 | 45, 042 | | | _ | | | 45, 042 | | |
| 4. 投資有価証券売却 損 | | 520 | | | _ | | | 520 | | |
| 5. 投資有価証券評価 損 | | 9, 264 | | | _ | | | 9, 401 | | |
| 6. 役員退職慰労金 | | 115, 553 | | | _ | | | 115, 553 | | |
| 7. 契約解除損失 | | _ | 201, 923 | 0.7 | _ | 2, 374 | 0.0 | 56, 512 | 266, 731 | 0.5 |
| 税金等調整前中間 (当期)純利益 | | | 3, 925, 356 | 15. 1 | | 3, 478, 212 | 12. 7 | | 5, 919, 701 | 12. 4 |
| 法人税、住民税及 び事業税 | ※ 6 | 1, 619, 313 | | | 1, 338, 709 | | | 2, 375, 396 | | |
| 法人税等調整額 | ※ 6 | △60, 981 | 1, 558, 331 | 6.0 | 60, 179 | 1, 398, 889 | 5. 1 | 2, 464 | 2, 377, 860 | 5.0 |
| 少数株主利益 | | | 255, 330 | 1.0 | | 300, 590 | 1. 1 | | 442, 170 | 0.9 |
| 中間(当期)純利益 | | | 2, 111, 693 | 8.1 | | 1, 778, 733 | 6. 5 | | 3, 099, 669 | 6.5 |
| | | | | | | | | | | |

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 中間連結剰余金計算書

| | (自 平成17 | 年4月1日 | 前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | |
|------|-------------|--|---|---|--|
| 注記番号 | 金額(| 千円) | 金額(千円) | | |
| | | | | | |
| | | 11, 235, 169 | | 11, 235, 169 | |
| | | | | | |
| | 32 | 32 | 34 | 34 | |
| | | 11, 235, 202 | | 11, 235, 203 | |
| | | | | | |
| | | 18, 450, 995 | | 18, 450, 995 | |
| | | | | | |
| | 2, 111, 693 | 2, 111, 693 | 3, 099, 669 | 3, 099, 669 | |
| | | | | | |
| | 723, 655 | | 1, 447, 283 | | |
| | 106, 000 | 829, 655 | 106, 000 | 1, 553, 283 | |
| | | 19, 733, 034 | | 19, 997, 382 | |
| | | (自 平成17 至 平成17 注記 番号 金額 (32 2,111,693 723,655 | 至 平成17年9月30日) 注記 金額 (千円) 32 32 11,235,169 11,235,202 18,450,995 2,111,693 2,111,693 723,655 106,000 829,655 | 期中间理局公司期间 (自 平成17年4月1日至 平成18 注記番号 金額 (千円) 金額 (11,235,169 32 34 11,235,202 11,235,202 18,450,995 2,111,693 3,099,669 723,655 1,447,283 106,000 829,655 106,000 | |

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | | | 株主資本 | | |
|-------------------------------------|--------------|--------------|--------------|------------|--------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日 残高 (千円) | 11, 394, 817 | 11, 235, 203 | 19, 997, 382 | △34, 664 | 42, 592, 739 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 (注) | | | △723, 601 | | △723, 601 |
| 役員賞与 (注) | | | △100,000 | | △100, 000 |
| 中間純利益 | | | 1, 778, 733 | | 1, 778, 733 |
| 自己株式の取得 | | | | △913, 905 | △913, 905 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 40 | 39 |
| 株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額) | | | | | |
| 中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円) | | △0 | 955, 131 | △913, 864 | 41, 266 |
| 平成18年9月30日 残高 (千円) | 11, 394, 817 | 11, 235, 203 | 20, 952, 513 | △ 948, 528 | 42, 634, 005 |

| | 評価・換算差額等 | | | | |
|-------------------------------------|------------------|--------------|----------------|-------------|--------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
| 平成18年3月31日 残高 (千円) | 725, 054 | △2, 748, 793 | △2, 023, 739 | 2, 560, 297 | 43, 129, 297 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 (注) | | | | | △723, 601 |
| 役員賞与 (注) | | | | | △100, 000 |
| 中間純利益 | | | | | 1, 778, 733 |
| 自己株式の取得 | | | | | △913, 905 |
| 自己株式の処分 | | | | | 39 |
| 株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額) | 39, 620 | 99, 472 | 139, 092 | 136, 368 | 275, 461 |
| 中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円) | 39, 620 | 99, 472 | 139, 092 | 136, 368 | 316, 727 |
| 平成18年9月30日 残高 (千円) | 764, 674 | △2, 649, 321 | △1, 884, 647 | 2, 696, 666 | 43, 446, 024 |

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| ④【中间連結ヤヤツン | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------------------|-------|--|--|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| I 営業活動によるキャッ シュ・フロー | | | | |
| 1. 税金等調整前中間 (当期)純利益 | | 3, 925, 356 | 3, 478, 212 | 5, 919, 701 |
| 2. 減価償却費 | | 790, 797 | 866, 405 | 1, 653, 933 |
| 3. 減損損失 | | 45, 042 | _ | 45, 042 |
| 4. 連結調整勘定償却額 | | 177 | _ | 28, 843 |
| 5. のれん償却額 | | _ | 27, 447 | _ |
| 6. (投資)有価証券評価損 | | 9, 264 | _ | 9, 401 |
| 7. (投資) 有価証券売 却損(益:△) | | 520 | △905 | 520 |
| 8. 貸倒引当金の増減額 (減少:△) | | 7, 416 | △20, 396 | △4, 723 |
| 9. 返品調整引当金の増 減額(減少:△) | | 9, 300 | 124, 800 | 4, 600 |
| 10. 賞与引当金の増減額 (減少:△) | | 59, 226 | 100, 736 | △14, 772 |
| 11. 退職給付引当金の増 減額(減少:△) | | 36, 167 | $\triangle 43,781$ | 43, 919 |
| 12. 役員退職慰労引当金 の増減額(減少: △) | | △626, 082 | _ | △614, 372 |
| 13. 受取利息及び受取配 当金 | | $\triangle 41,513$ | △99, 282 | △93, 561 |
| 14. 為替差損益 (差益 : △) | | 83, 826 | 26, 154 | 44, 868 |
| 15. 有形固定資産除却損 | | 7, 348 | 2, 361 | 14, 751 |
| 16. 役員賞与の支払額 | | △106, 000 | △100, 000 | △106, 000 |
| 17. 売上債権の増減額 (増加:△) | | 12, 534 | △757, 869 | △21, 403 |
| 18. たな卸資産の増減額 (増加:△) | | △79, 588 | 559, 411 | △821, 532 |
| 19. 仕入債務の増減額 (減少:△) | | 119, 789 | △303, 876 | 186, 047 |
| 20. その他 | | 531, 297 | 538, 378 | 433, 764 |
| 小計 | | 4, 784, 880 | 4, 397, 794 | 6, 709, 027 |

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--------------------------|-------|--|--|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 21. 利息及び配当金の受 取額 | | 38, 573 | 98, 663 | 113, 233 |
| 22. 利息の支払額 | | △3, 535 | △3, 257 | △1, 847 |
| 23. 法人税等の支払額 | | △840, 763 | $\triangle 1, 399, 975$ | △1, 908, 581 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | | 3, 979, 154 | 3, 093, 225 | 4, 911, 832 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 1. 定期預金の預入による支出 | | 0 | 0 | Δ1 |
| 2. 定期預金の払出による収入 | | _ | 500 | 10,820 |
| 3. 有価証券の取得による支出 | | △4, 001, 349 | △2, 299, 453 | △4, 601, 349 |
| 4. 有価証券の償還・売 却による収入 | | 4, 100, 000 | 2, 100, 000 | 7, 400, 000 |
| 5. 有形固定資産の取得 による支出 | | △1, 393, 652 | △1, 165, 235 | △2, 799, 879 |
| 6. 無形固定資産の取得 による支出 | | △49, 883 | △26, 577 | △121, 977 |
| 7. 投資有価証券の取得 による支出 | | △3, 055, 531 | △1, 000, 963 | △4, 310, 001 |
| 8. 投資有価証券の償 還・売却による収入 | | 1, 474, 694 | 1, 100, 238 | 2, 098, 545 |
| 9. 連結子会社株式の追加取得による支出 | | △451, 379 | _ | △471, 243 |
| 10. その他 | | 218, 485 | 58, 256 | 350, 534 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | | △3, 158, 617 | △1, 233, 235 | △2, 444, 552 |
| Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー | | | | |
| 1. 短期借入による収入 | | 33, 900 | 150, 000 | 34, 200 |
| 2. 短期借入金の返済に よる支出 | | △33, 900 | △150, 000 | △34, 200 |

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|------------------------------|------------|--|--|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 3. 自己株式の取得による支出 | | △2, 598 | △913, 865 | △5, 192 |
| 4. 少数株主からの払込 みによる収入 | | _ | _ | 396, 685 |
| 5. 少数株主への配当金の支払額 | | △141, 281 | △202 , 981 | △141, 281 |
| 6. 配当金の支払額 | | \triangle 725, 135 | △722, 161 | △1, 446, 984 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | | △869, 015 | △1, 839, 008 | △1, 196, 772 |
| IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額 | | 17, 028 | △26, 307 | 50, 987 |
| V 現金及び現金同等物の 増減額(減少:△) | | △31, 450 | △5, 325 | 1, 321, 494 |
| VI 現金及び現金同等物の 期首残高 | | 7, 662, 205 | 8, 983, 700 | 7, 662, 205 |
| VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 | ※ 1 | 7, 630, 755 | 8, 978, 374 | 8, 983, 700 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度 |
|-----------------|--|---|---|
| | (自 平成17年4月1日 | (自 平成18年4月1日 | (自 平成17年4月1日 |
| | 至 平成17年9月30日) | 至 平成18年9月30日) | 至 平成18年3月31日) |
| 1. 連結の範囲に関する事項 | (1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名 (㈱ピアセラボ、 PT MANDOM INDONESIA Tbk (2) 非連結子会社の名称等 (㈱マンダムビジネスサービス ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO.,LTD. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は、いずれ も小規模会社であり、合計の 総資産、売上高、中間純損益 (持分に見合う額)および利 益剰余金(持分に見合う額) 等はいずれも中間連結財務諸 表に及ぼす影響が軽微であ り、かつ全体としても重要性 がないため、連結の範囲に含 | (1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名 (㈱ピアセラボ、 PT MANDOM INDONESIA Tbk (2) 非連結子会社の名称等 (㈱マンダムビジネスサービス ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO.,LTD. MANDOM MANAGEMENT CONSULTANT SDN. BHD. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社は、いずれ も小規模会社であり、合計の 総資産、売上高、中間純損益 (持分に見合う額)および利 益剰余金(持分に見合う額) 等はいずれも中間連結財務諸 表に及ぼす影響が軽微であ り、かつ全体としても重要性 がないため、連結の範囲に含 | (1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名 (㈱ピアセラボ、 PT MANDOM INDONESIA Tbk (2) 非連結子会社の名称等 (㈱マンダムビジネスサービス ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO.,LTD. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は、いずれ も小規模会社であり、合計の 総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額)および利 益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に 及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性がない ため、連結の範囲に含めてお |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | めておりません。 (1) 持分法適用関連会社会社名 SUNWA MARKETING CO., LTD. (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 ① 非連結子会社 (株マンダムビジネスサービス ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO., LTD. ② 関連会社 MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD. なお、前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社であったSUNWA MARKETING CHINA CO., LTD. は当中間連結会計期間中に清算結了しております。 | めておりません。 (1) 持分法適用関連会社会社名 同左 (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 ① 非連結子会社 (㈱マンダムビジネスサービス ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO., LTD. MANDOM MANAGEMENT CONSULTANT SDN. BHD. ② 関連会社 MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD. | りません。 (1) 持分法適用関連会社会社名 同左 (2) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社の名称等 ① 非連結子会社 ㈱マンダムビジネスサービス ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO., LTD. ② 関連会社 MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD. |
| | (3) 持分法を適用しない理由 | (3) 持分法を適用しない理由 | (3) 持分法を適用しない理由 |
| | 非連結子会社2社および関連 | 非連結子会社3社および関連 | 非連結子会社 2 社および関連 |
| | 会社1社は、それぞれ中間連 | 会社1社は、それぞれ中間連 | 会社 1 社は、それぞれ当期純 |
| | 結純損益および利益剰余金等 | 結純損益および利益剰余金等 | 損益および利益剰余金等に及 |
| | に及ぼす影響が軽微であり、 | に及ぼす影響が軽微であり、 | ぼす影響が軽微であり、かつ |
| | かつ全体としても重要性がな | かつ全体としても重要性がな | 全体としても重要性がないた |
| | いため、持分法は適用してお | いため、持分法は適用してお | め、持分法は適用しておりま |
| | りません。 | りません。 | せん。 |

| | 1 | | |
|-------------------------------------|--|--|---|
| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
| 3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事 項 | 連結子会社のうち、在外連結子会社6社の中間決算日は平成17年6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては同中間決算日現在の中間財務諸表を採用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってお | 連結子会社のうち、在外連結子会社6社の中間決算日は平成18年6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては同中間決算日現在の中間財務諸表を採用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってお | 連結子会社のうち、在外連結子会社6社の決算日は平成17年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 |
| | ります。 | ります。 | |
| 4. 会計処理基準に関する事項 | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの |
| | 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動 | 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に | 決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差 額は全部資本直入法に より処理し、売却原価 は主として移動平均法 |
| | 平均法により算定) なお、組込デリバティブ を区分して測定すること ができない複合金融商品 は、全体を時価評価し、 評価差額を当中間連結会 | より算定) なお、組込デリバティ ブを区分して測定する ことができない複合金 融商品は、全体を時価 評価し、評価差額を当 | により算定) なお、組込デリバティ ブを区分して測定する ことができない複合金 融商品は、全体を時価 評価し、評価差額を当 |
| | 計期間の損益に計上しております。 | 中間連結会計期間の損益に計上しております。ただし、全体の信用リスクが高くないと判断した複合金融商品の評価差額は、純資産の部に計上しておりま | 連結会計年度の損益に 計上しております。た だし、全体の信用リス クが高くないと判断し た複合金融商品の評価 差額は、資本の部に計 上しております。 |
| | 時価のないもの 主として移動平均法に よる原価法 | す。 時価のないもの 同左 | 時価のないもの 同左 |
| | ② デリバティブ 時価法③ たな卸資産 主として総平均法による原 価法 | ② デリバティブ 同左③ たな卸資産 同左 | ② デリバティブ 同左③ たな卸資産 同左 |
| | (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 有形固定資産 当社および国内連結子会社 は主として定率法(平成10 | (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 有形固定資産 当社および国内連結子会社 は定率法(平成10年4月1 | (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 有形固定資産 当社および国内連結子会社 は主として定率法(平成10 |
| | 年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備を除 く)については定額法)を 採用し、在外連結子会社は 主として定額法を採用して | 日以降に取得した建物 (建 物附属設備を除く) につい ては定額法) 在外連結子会社は定額法 なお、主な耐用年数は次の | 年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備を除 く)については定額法)を 採用し、在外連結子会社は 主として定額法を採用して |
| | おります。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物及び構築物 | とおりであります。 建物及び構築物 | おります。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物及び構築物 |
| | 15〜50年 機械装置及び運搬具 4〜12年 | 15〜50年 機械装置及び運搬具 4〜12年 | 15~50年 機械装置及び運搬具 4~12年 |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----|---|--|---|
| | (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞 | (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 | (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞 |
| | 与の支出に充てるため、支 給見込額のうち、当中間期 に負担する額を計上してお ります。 | | 与の支出に充てるため、支 給見込額のうち、当期に負 担する額を計上しておりま す。 |
| | ③ 返品調整引当金 当社は商品・製品の返品に 対する損失に備えるため、 法人税法の規定による繰入 限度相当額を計上しており ます。 | ③ 返品調整引当金 当社は商品・製品の返品に よる損失に備えるため、過 去の返品率等を勘案して見 積もった損失見込額を計上 しております。 | ③ 返品調整引当金 当社は商品・製品の返品に 対する損失に備えるため、 法人税法の規定による繰入 限度相当額を計上しており ます。 |
| | ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務務に 年金資産の見込額に基期間末 において額を計上しております。 数理計算上の差異は、とおります。 数理計算上の発生時期間以内の一定の年数は、名が発生の平均残存期間以内の一定の率法連結会計 年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の平均残存 期間以内の一定の年数に、計年度から費用処理しております。 過去勤務債務の平均残存 期間以内の一定の年数に、計年度がよります。 過去勤務債務の平均残存 期間以内の一定額法によります。 | ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務および 年金資産の見込額に基づ き、当中間連結会計期間末 においる額を計上しており ます。 数理計算上の差異は、の発生時の一定の年数(7年)によるにより、それでから 費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存を 期間以内の一定の年数(7年)による定率 期間以内の一定の年数(7年)による定率は 期間以内の一定の年数(7年)による定義と 期間以内の一定の年数(7年)による定義と 期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費 用処理しております。 | ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務および 年金資産の見込額に基づき 計上しております。 数理計算上の発生時の 設大力 を計年度の発生時間以内 の一定の年数(7年)による定率法により、それぞれ 発生の翌連結会計年度から 費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費 用処理しております。 |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----|---|--|---|
| | 主 平成17年9月30日) (追加情報) 当社は、平成17年7月1日より、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職金を支払う制度を新設いたしました。本制度新設に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。本制度新設に伴い増額した部分に係る未認識過去勤務債務については、7年定額法により費用処理しております。当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、軽微であります。 | 王 平成18年 9月30日) | 主 平成18年3月31日) (追加情報) 当社は、平成17年7月1日より、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職金を支払う制度を新設いたしました。本制度新設に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。本制度新設に伴い増額した部分に係る未認識過去勤務債務については、7年定額法により費用処理しております。当連結会計年度における損益に与えている影響額は66,465千円であり、売上原価および販売費及び一般管理費に計上し |
| | (5) 役員退職慰労引当金 主要な連結子会社は役員に 対する退職慰労金支給に備 えるため、内規に基づく当 中間期末要支給額を計上し ております。 なお、当社は平成17年6月 24日開催の定時株主総会に おいて、コーポレート・ガ バナンスの強化の一環とし で役員退職慰労金制度を廃 止いたしました。 (追加情報) 従来、当社は役員の退職慰労金の 支出に備えるため、役員退職慰労金の 支出に備えるため、役員退職慰労金の 支出に備えるため、役員退職慰労金の 支出によづき期末要支給額を計 上しておりましたが、コーポレート・ガバナンスの強化の一環とし て役員退職慰労金制度を廃止し、 役員退職慰労金制度を廃止し、 役員退職慰労・会になった。 | | ております。 ⑤ 役員退職慰労引当金 主要な連結子会社は役員に 対する退職慰労金支給に備 えるため、内規に基づく連 結会計年度末要支給額を計 上しております。 なお、当社は平成17年6月 24日開催の定時株主総会に おいて、コーポレーー環として役員退職慰労金制度を廃 止いたしました。 (追加情報) 従来、当社は役員の退職慰労金の 支出に備えるため、役員退職慰労金の 支出に備えるため、役員退職慰労金の 支出に備えるため、役員退職慰労金の 支出に備えるため、役員退職慰労金の 支規程に基づき連結会計年度末要 支給額を計上しておりましたが、コーポレート・ガバナンスの強化 の一環として役員退職慰労引当金は を廃止し、役員退職慰労引当金は |
| | とともに、功労加算金部分を合算 して「長期未払金」に振替え、固 定負債の「その他」に含めて表示 しております。 なお、この変更による損益に与え る影響は、当該功労加算金部分 115,553千円であり、特別損失に 計上しております。 | | 全額取崩すとともに、功労加算金部分を合算して「長期未払金」に振替えております。なお、この変更による損益に与える影響額は、当該功労加算金部分115,553千円であり、特別損失に計上しております。 |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|--|
| | (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めております。 | (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産および負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めておりま | (4) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結 決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は損 益として処理しております。 なお、在外子会社の資産およ び負債は、連結決算日の直物 為替相場により円貨に換算 し、収益および費用は期中平 均相場により円貨に換算し、 換算差額は少数株主持分およ び資本の部における為替換算 調整勘定に含めております。 |
| | (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。 (6) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事 項 ① 消費税等の処理方法 | す。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事 項 ① 消費税等の処理方法 | (5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項 ① 消費税等の処理方法 |
| | 研りがいた。 税抜方式によっております。 | の行動を | の行動を |
| 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲 | 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産 の減損に係る会計基準(「固定資産 の減損に係る会計基準の設定に関す る意見書」(企業会計審議会 平成 14年8月9日))及び「固定資産の 減損に係る会計基準の適用指針」 | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減 損に係る会計基準(「固定資産の減 損に係る会計基準の設定に関する意 見書」(企業会計審議会 平成14年 8月9日))および「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針」(企 |
|--|--|--|
| (企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は45,042千円減少しております。 | | 業会計基準適用指針第6号 平成15 年10月31日)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益 は45,042千円減少しております。 |
| | (金融商品に係る計基準) 従来、対ることができない複、評を区分して商品に係る会計を時間というできない複、評価を時間を明まります。 とが、できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない | (金融商品に係る会計基準) 従来、組込デリバテを区分して 測定することができない複合金融蓄額 を当期の損益に計上したが、複合金融商品に係る会計年度より、「その他の を当期連結会計年度より、「増加される。 を当期をできない複数を含まなり、「増加される。 を当期をでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次 |

| (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 (企業会計基準 (企業会計基準 適用指針第8号 平成17年12月9日) を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は40,749,358千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結資情対照表の純資産の部については、中間連結資情対照表の純資産の部については、中間連結資情対照表の純資産の部については、中間連結会計算間における時間連結財務諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金) (返品調整引当金) (従来、返品調整引当金) (従来、返品調整引当金) (近路調整引当金) (近路調整引生を乗ばずいたいたいまり、売買利益率を乗ぜずに過去の返出等額を外部業者へ変託したことに伴い、返品受入時に再生品と廃棄品に選別していたものを、当中間連結会計期間から原則全品廃棄する方針になったことに伴う変更であります。これにより、売上原価は91,200千円増加し、管業利益、経費利益 経費利益 (近路) (近路) (近路) (近路) (近路) (近路) (近路) (近路) | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|--|--|--|
| 当中間連結会計期間より、「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会 計基準」(企業会計基準第5号 平 成17年12月9日)および「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準 適用指針第8号 平成17年12月9 日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は40,749,358千円であります。 なお、当中間連結会計期間における 中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務 諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金) 従来、返品調整引当金は、法人税法 の規定による繰入限度相当額を計上して終りましたが、当中間連結会計 期間より、売質利益率を乗ぜずに過 去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| 照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は40,749,358千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務器表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金は、法人税法の規定による繰入限度相当額を計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、売買利益率を乗ぜずに過去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。これは、返品処理業務を外部業者へ委託したことに伴い、返品受入時に再生品と廃棄品に選別していたものを、当中間連結会計期間から原則全品廃棄する方針になったことに伴う変更であります。これにより、売上原価は91,200千円 | | 247 = 21111 == 17 | |
| 計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は40,749,358千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結会情が開表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結計務諸表規則の改正に体い、改正後の中間連結計務諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金) 従来、返品調整引当金は、法人税法の規定による線入限度相当額を計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、売買利益率を乗ぜずに過去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。これは、返品処理業務を外部業者へ委託したことに伴い、返品処理業務を外部業者へ委託したことに伴い、近日の大きに関連結会計期間から原則全品廃棄者の対になったことに伴う変更であります。これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| 成7年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は40,749,358千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金は、法人税法の規定による繰入限度相当額を計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、売買利益率を乗ぜずに過去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。これは、返品処理業務を外部業者へ委託したことに伴い、返品受入時に再生品と廃棄品に強別していたものを、当中間連結会計期間から原則全品廃棄する方針になったことに伴う変更であります。これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| 表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針第8号 平成17年12月9 日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当す る金額は40,749,358千円でありま す。 なお、当中間連結会計期間における 中間連結貸借対照表の純資産の部に ついては、中間連結財務諸表規則の 改正に伴い、故正後の中間連結財務 諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金) 従来、返品調整引当金は、法人税法 の規定による繰入限度相当額を計上 しておりましたが、当中間連結会計 期間より、売買利益率を乗ぜずに過 去の返品実績率のみに基づき計上す る方法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品必入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| 基準等の適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は40,749,358千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金は、法人税法の規定による繰入限度相当額を計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、売買利益率を乗ぜずに過去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。これは、返品処理業務を外部業者へ委託したことに伴い、返品受入時に再生品と廃棄品に選別していたものを、当中間連結会計期間から原則全品廃棄する方針になったことに伴う変更であります。これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| 適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は40,749,358千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金)従来、返品調整引当金は、法人税法の規定による繰入限度相当額を計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、売買利益率を乗ぜずに過去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。これは、返品処理業務を外部業者へ委託したことに伴い、返品受入時に再生品と廃棄品に選別していたものを、当中間連結会計期間から原則全品廃棄する方針になったことに伴う変更であります。これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| 日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は40,749,358千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金)従来、返品調整引当金は、法人税法の規定による繰入限度相当額を計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、売買利益率を乗ぜずに過去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。これは、返品処理業務を外部業者へ委託したことに伴い、返品受入時に再生品と廃棄品に選別していたものを、当中間連結会計期間から原則全品廃棄する方針になったことに伴う変更であります。これにより、売上原価は91,200千円 | | <u> </u> | |
| これまでの資本の都の合計に相当する金額は40,749,358千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金) 従来、返品調整引当金は、法人税法の規定による繰入限度相当額を計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、売買利益率を乗ぜずに過去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。これは、返品処理業務を外部業者へ委託したことに伴い、返品受入時に再生品と廃棄品に選別していたものを、当中間連結会計期間から原則全品廃棄する方針になったことに伴う変更であります。これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| る金額は40,749,358千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金)従来、返品調整引当金は、法人税法の規定による繰入限度相当額を計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、売買利益率を乗ぜずに過去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。これは、返品処理業務を外部業者へ委託したことに伴い、返品受入時に再生品と廃棄品に選別していたものを、当中間連結会計期間から原則全品廃棄する方針になったことに伴う変更であります。これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| す。 なお、当中間連結会計期間における 中間連結貸借対照表の純資産の部に ついては、中間連結財務諸表規則の 改正に伴い、改正後の中間連結財務 諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金) 従来、返品調整引当金は、法人税法 の規定による繰入限度相当額を計上 しておりましたが、当中間連結会計 期間より、売買利益率を乗ぜずに過 去の返品実績率のみに基づき計上す る方法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| なお、当中間連結会計期間における 中間連結貸借対照表の純資産の部に ついては、中間連結財務諸表規則の 改正に伴い、改正後の中間連結財務 諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金) 従来、返品調整引当金は、法人税法 の規定による繰入限度相当額を計上 しておりましたが、当中間連結会計 期間より、売買利益率を乗ぜずに過 去の返品実績率のみに基づき計上す る方法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| ついては、中間連結財務諸表規則の 改正に伴い、改正後の中間連結財務 諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金) 従来、返品調整引当金は、法人税法 の規定による繰入限度相当額を計上 しておりましたが、当中間連結会計 期間より、売買利益率を乗ぜずに過 去の返品実績率のみに基づき計上す る方法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| 改正に伴い、改正後の中間連結財務 諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金) 従来、返品調整引当金は、法人税法 の規定による繰入限度相当額を計上 しておりましたが、当中間連結会計 期間より、売買利益率を乗ぜずに過 去の返品実績率のみに基づき計上す る方法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | 中間連結貸借対照表の純資産の部に | |
| 諸表規則により作成しております。 (返品調整引当金) 従来、返品調整引当金は、法人税法 の規定による繰入限度相当額を計上 しておりましたが、当中間連結会計 期間より、売買利益率を乗ぜずに過 去の返品実績率のみに基づき計上す る方法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | ついては、中間連結財務諸表規則の | |
| (返品調整引当金は、法人税法の規定による繰入限度相当額を計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、売買利益率を乗ぜずに過去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。これは、返品処理業務を外部業者へ委託したことに伴い、返品受入時に再生品と廃棄品に選別していたものを、当中間連結会計期間から原則全品廃棄する方針になったことに伴う変更であります。これにより、売上原価は91,200千円 | | 改正に伴い、改正後の中間連結財務 | |
| 従来、返品調整引当金は、法人税法の規定による繰入限度相当額を計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、売買利益率を乗ぜずに過去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。これは、返品処理業務を外部業者へ委託したことに伴い、返品受入時に再生品と廃棄品に選別していたものを、当中間連結会計期間から原則全品廃棄する方針になったことに伴う変更であります。これにより、売上原価は91,200千円 | | 諸表規則により作成しております。 | |
| の規定による繰入限度相当額を計上 しておりましたが、当中間連結会計 期間より、売買利益率を乗ぜずに過 去の返品実績率のみに基づき計上す る方法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | (返品調整引当金) | |
| しておりましたが、当中間連結会計 期間より、売買利益率を乗ぜずに過 去の返品実績率のみに基づき計上す る方法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | 従来、返品調整引当金は、法人税法 | |
| 期間より、売買利益率を乗ぜずに過去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | の規定による繰入限度相当額を計上 | |
| 去の返品実績率のみに基づき計上する方法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | しておりましたが、当中間連結会計 | |
| る方法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | 期間より、売買利益率を乗ぜずに過 | |
| これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | 去の返品実績率のみに基づき計上す | |
| 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| 再生品と廃棄品に選別していたものを、当中間連結会計期間から原則全品廃棄する方針になったことに伴う変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| を、当中間連結会計期間から原則全 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| 品廃棄する方針になったことに伴う 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| 変更であります。 これにより、売上原価は91,200千円 | | | |
| これにより、売上原価は91,200千円 | | ,,,, | |
| | | 36,2 11,7 7 31 7 0 | |
| 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - | | | |
| 税金等調整前中間純利益は、それぞ | | | |
| れ同額減少しております。 | | | |
| なお、セグメント情報に与える影響 | | , , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | |
| は、当該箇所に記載しております。 | | * | |

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(中間連結貸借対照表)

1. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金」は金額が僅少になってきたため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当中間連結会計期間は固定負債の「その他」 に11,834千円含まれております。

2. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「連結調整勘定」は当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。

(中間連結損益計算書)

- 1. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「保険解約益」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。
 - なお、当中間連結会計期間は営業外収益の「その他」に1,443千円含まれております。
- 2. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「保険金収入」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当中間連結会計期間は営業外収益の「その他」に13,710千円含まれております。

(中間連結損益計算書)

- 1. 保険解約益は営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前中間連結会計期間は営業外収益の「その他」に12,445千円含まれております。
- 2. 保険金収入は営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前中間連結会計期間は営業外収益の「その他」に736千円含まれております。
- 3. 固定資産売却損は従来特別損失の「固定資産除売却 損」に「固定資産除却損」と合算して表示しており ましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記す ることといたしました。

なお、前中間連結会計期間は特別損失の「固定資産 除売却損」に17,278千円含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」は金額が僅少になってきたため、一括掲記することといたしました。

なお、当中間連結会計期間は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に1,833千円含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」は当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。
- 2. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職 慰労引当金の増減額」は金額が僅少になってきたため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に△18,827千円含まれております。

中間連結財務諸表に対する注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

| ※1. 有形固定資産の減価償却累計 額は15,951,620千円であります。 ※2. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。 ※2. 中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間で表す。 | 前中間連結会計期間末 | 当中間連結会計期間末 | 前連結会計年度末 |
|--|--------------------|--|--------------------|
| | (平成17年9月30日) | (平成18年9月30日) | (平成18年3月31日) |
| 計期間末残局に含まれており ます。 受取手形 25,152千円 | 額は15,951,620千円でありま | 額は17,459,846千円であります。 ※2. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 | 額は16,682,457千円でありま |

(中間連結捐益計算書関係)

| (中間連結損益計算書関係) | | |
|--|--|--|
| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
| ※1. 販売費及び一般管理費のう | ※1. 販売費及び一般管理費のう | ※1. 販売費及び一般管理費のう |
| ち、主要な費目及び金額は | ち、主要な費目及び金額は次 | ち、主要な費目及び金額は次 |
| のとおりであります。 | のとおりであります。 | のとおりであります。 |
| 販売促進費 1,815,502千 | 販売促進費 2,382,074千円 | 販売促進費 3,664,782千円 |
| 広告宣伝費 1,944,513 | 広告宣伝費 2,203,501 | 広告宣伝費 3,430,802 |
| 報酬・給料及 び諸手当 1,620,021 | 報酬・給料及 び諸手当 1,725,956 | 報酬・給料及 び諸手当 3,940,027 |
| 賞与引当金繰 592,002 入額 | 賞与引当金繰 入額 | 賞与引当金繰 544,034 入額 |
| 減価償却費 339,238 | 減価償却費 327,060 | 減価償却費 698, 146 |
| 研究開発費 811,550 | 研究開発費 891,120 | 研究開発費 1,668,220 |
| ※2. 固定資産売却益の内訳は次 | ※2. 固定資産売却益は、工具器具 | ※2. 固定資産売却益の内訳は次の |
| とおりであります。 | 及び備品の売却によるもので | とおりであります。 |
| 建物及び構築物 51,645千 | あります。 | 建物及び構築物 52,102千円 |
| 機械装置及び運 搬具 1,054 | | 機械装置及び運 搬具 6,064 |
| 合計 52,699 | | 合計 58,167 |
| ※3. 固定資産売却損の内訳は次 | ※3. 固定資産売却損は、工具器具 | ※3. 固定資産売却損の内訳は次の |
| とおりであります。 | 及び備品の売却によるものあ | とおりであります。 |
| | ります。 | |
| 建物及び構築物 23,929千 | 9 | 建物及び構築物 24,604千円 |
| 機械装置及び運 搬具 264 | | 機械装置及び運 搬具 314 |
| 合計 24,194 | | 工具器具及び備 品 31 |
| | | 合計 24,950 |

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

※4. 固定資産除却損の内訳は次の

1,419千円

791

2,361

とおりであります。

建物及び構築物

機械装置及び運

搬具

※ 5.

合計

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

※4. 固定資産除却損の内訳は次の

とおりであります。

※4. 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。

> 建物及び構築物 4,684千円 機械装置及び運 1,504 搬具 工具器具及び備 1, 159 品

7,348

工具器具及び備 149 品

建物及び構築物 9,850千円 機械装置及び運 2,713 搬具

工具器具及び備

2, 186

14,751

※ 5. 減損損失

合計

当中間連結会計期間におい て、当社グループは以下の資 産について減損損失を計上し ました。

| 用途 | 種類 | 場所 |
|------|----|------------|
| 遊休資産 | 土地 | 大阪府 高槻市 |

当社グループは、事業資産に ついては管理会計上の事業区 分に基づくセグメントグルー プ単位で、遊休資産について は個別物件単位でグルーピン グを行っております。その結 果、将来の用途が定まってい ない上記遊休土地について、 市場価額が取得価額に対して 著しく下落しているため、当 該下落額を減損損失(45,042 千円)として特別損失に計上 しております。

なお、当該資産の回収可能価 額の算定にあたっては、固定 資産税評価額に合理的な調整 を行って算出した正味売却可 能価額を使用しております。

※6. 当中間連結会計期間に係る納 付税額および法人税等調整額 は、当期において予定してい る利益処分による固定資産圧 縮記帳積立金の取崩しを前提 として、当中間連結会計期間 に係る金額を計算しておりま

※6. 当中間連結会計期間に係る納 付税額および法人税等調整額 は、当期において予定してい る固定資産圧縮記帳積立金の 取崩しを前提として、当中間 連結会計期間に係る金額を計 算しております。

※ 5. 減損損失

当連結会計年度において、当 社グループは以下の資産につ いて減損損失を計上しまし

| 用途 | 種類 | 場所 |
|------|----|------------|
| 遊休資産 | 土地 | 大阪府 高槻市 |

当社グループは、事業資産に ついては管理会計上の事業区 分に基づくセグメントグルー プ単位で、遊休資産について は個別物件単位でグルーピン グを行っております。その結 果、将来の用途が定まってい ない上記遊休土地について、 市場価額が取得価額に対して 著しく下落しているため、当 該下落額を減損損失(45,042 千円)として特別損失に計上 しております。

なお、当該資産の回収可能価 額の算定にあたっては、固定 資産税評価額に合理的な調整 を行って算出した正味売却可 能価額を使用しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当中間連結会計期間 増加株式数(株) | 当中間連結会計期間 減少株式数(株) | 当中間連結会計期 間末株式数(株) |
|------------|--------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24, 134, 606 | _ | _ | 24, 134, 606 |
| 合計 | 24, 134, 606 | _ | _ | 24, 134, 606 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1、2 | 14, 558 | 330, 346 | 15 | 344, 889 |
| 合計 | 14, 558 | 330, 346 | 15 | 344, 889 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加330,346株は、会社法第165条第2項の規定に基づく市場買付による増加330,000株および単元未満株式の買取による増加346株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15株は、単元未満株式の売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|----------------------|------------|------------|
| 平成18年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 723, 601 | 30 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月26日 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総 額(千円) | 配当の原資 | 1株当た り配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成18年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 713, 640 | 利益剰余金 | 30 | 平成18年9月30日 | 平成18年12月8日 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | |
|--|--|--|--|--|
| ※1. 現金及び現金同等物の中間期 | ※1. 現金及び現金同等物の中間期 | ※1. 現金及び現金同等物の期末残 | | |
| 末残高と中間連結貸借対照表 | 末残高と中間連結貸借対照表 | 高と連結貸借対照表に掲記さ | | |
| に掲記されている科目の金額 | に掲記されている科目の金額 | れている科目の金額との関係 | | |
| との関係 | との関係 | | | |
| 現金及び預金 勘定 2,736,655千円 | 現金及び預金 勘定 4,075,761千円 | 現金及び預金 勘定 4,082,799千円 | | |
| 有価証券勘定 9,514,134 | 有価証券勘定 7,399,653 | 有価証券勘定 7,199,108 | | |
| 計 12,250,789 | 計 11,475,415 | 計 11,281,908 | | |
| 預入期間が 3ヶ月を超え △106,464 る定期預金 | 預入期間が 3ヶ月を超え △98,445 る定期預金 | 預入期間が 3ヶ月を超え △99,305 る定期預金 | | |
| 償還期間が 3ヶ月を超え △4,513,569 る債券等 | 償還期間が 3ヶ月を超え △2,398,594 る債券等 | 償還期間が 3ヶ月を超え △2,198,902 る債券等 | | |
| 現金及び現金 同等物 7,630,755 | 現金及び現金 同等物 8,978,374 | 現金及び現金 同等物 8, 983, 700 | | |

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却 累計額相 当額 (千円) | 中間期末 残高相当 額 (千円) |
|-------------------|---------------------|----------------------------|---------------------------|
| 機械装置 及び運搬 具 | 36, 856 | 15, 198 | 21, 657 |
| 工具器具 及び備品 | 164, 482 | 114, 454 | 50, 027 |
| 合計 | 201, 338 | 129, 653 | 71, 685 |

なお、取得価額相当額は、有形固定資産 の中間期末残高等に占める未経過リース 料中間期末残高の割合が低いため、「支 払利子込み法」により、算定しておりま す。

2. 未経過リース料中間期末残高相当額

| 1年以内 | 35,897千円 |
|------|----------|
| 1年超 | 35, 787 |
| 合計 | 71, 685 |

なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定しております。

3. 当中間会計期間の支払リース料及び減価 償却費相当額

支払リース料24,364千円減価償却費相当額24,364千円

4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額

| | 取得価額相当額(千円) | 減価償却 累計額相 当額 (千円) | 中間期末 残高相当 額 (千円) |
|-------------------|-------------|----------------------------|---------------------------|
| 機械装置 及び運搬 具 | 37, 199 | 16, 305 | 20, 893 |
| 工具器具 及び備品 | 110, 706 | 90, 140 | 20, 565 |
| 合計 | 147, 905 | 106, 445 | 41, 459 |

同左

2. 未経過リース料中間期末残高相当額

| 1年以内 | 21,690千円 |
|------|----------|
| 1年超 | 19, 768 |
| 合計 | 41, 459 |

同左

3. 当中間会計期間の支払リース料及び減価 償却費相当額

支払リース料16,453千円減価償却費相当額16,453千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額(千円) | 減価償却 累計額相 当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
|-------------------|-------------|----------------------------|---------------------|
| 機械装置 及び運搬 具 | 40, 978 | 15, 683 | 25, 295 |
| 工具器具 及び備品 | 149, 290 | 115, 980 | 33, 309 |
| 合計 | 190, 268 | 131, 663 | 58, 605 |

なお、取得価額相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期 末残高の割合が低いため、「支払利子込 み法」により、算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

| 1年以内 | 28,618千円 |
|------|----------|
| 1年超 | 29, 986 |
| 合計 | 58,605 |

なお、未経過リース料期末残高相当額 は、有形固定資産の期末残高等に占める 未経過リース料期末残高の割合が低いた め、「支払利子込み法」により、算定し ております。

3. 当期の支払リース料及び減価償却費相当 類

支払リース料44,657千円減価償却費相当額44,657千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価(千円) | 中間連結貸借対照表計 上額(千円) | 差額(千円) |
|----------|--------------|----------------------|----------|
| (1)株式 | 1, 619, 522 | 2, 460, 880 | 841, 358 |
| (2)債券 | 12, 542, 411 | 12, 526, 681 | △15, 729 |
| ①国債・地方債等 | 5, 542, 785 | 5, 527, 976 | △14, 808 |
| ②社債 | 2, 799, 902 | 2, 800, 627 | 725 |
| ③その他 | 4, 199, 723 | 4, 198, 077 | △1, 646 |
| (3) その他 | 2, 192, 020 | 2, 224, 461 | 32, 440 |
| 슴計 | 16, 353, 953 | 17, 212, 023 | 858, 069 |

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 中間連結貸借対照表計上額(千円) | |
|------------------|------------------|--|
| その他有価証券 | | |
| マネー・マネージメント・ファンド | 2, 000, 840 | |
| 非上場株式 | 12,003 | |

- (注) 1. その他有価証券で時価のある株式について9,264千円減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、当中間期末における時価または発行法人の純資産額が取得原価に比べ 50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っており ます。
 - 2. 「債券(その他)」の差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は、1,386千円(損失)であります。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価(千円) | 中間連結貸借対照表計 上額(千円) | 差額(千円) |
|----------|--------------|----------------------|----------------------|
| (1)株式 | 1, 926, 903 | 3, 217, 869 | 1, 290, 966 |
| (2)債券 | 9, 790, 762 | 9, 746, 125 | $\triangle 44$, 636 |
| ①国債・地方債等 | 6, 191, 449 | 6, 153, 005 | △38, 443 |
| ②社債 | 1, 199, 662 | 1, 196, 227 | △3, 435 |
| ③その他 | 2, 399, 650 | 2, 396, 892 | $\triangle 2,757$ |
| (3)その他 | 1, 677, 301 | 1, 720, 647 | 43, 346 |
| 合計 | 13, 394, 966 | 14, 684, 642 | 1, 289, 675 |

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| 中間連結貸借対照表計上額(| |
|------------------|-------------|
| その他有価証券 | |
| マネー・マネージメント・ファンド | 3, 002, 746 |
| 非上場株式 | 12,000 |

(注)「債券(その他)」の複合金融商品が含まれており、その評価差額は中間連結貸借対照表のその他有価証券 評価差額金に計上しております。税効果控除後の評価差額金は1,662千円(評価損)であります。

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価(千円) | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 差額(千円) |
|----------|--------------|-----------------|---------------------|
| (1)株式 | 1, 922, 199 | 3, 179, 641 | 1, 257, 441 |
| (2)債券 | 10, 693, 649 | 10, 622, 115 | \triangle 71, 533 |
| ①国債・地方債等 | 4, 893, 677 | 4, 833, 674 | \triangle 60, 003 |
| ②社債 | 1, 999, 562 | 1, 994, 515 | $\triangle 5$, 046 |
| ③その他 | 3, 800, 408 | 3, 793, 925 | △6, 483 |
| (3) その他 | 1, 672, 779 | 1, 709, 839 | 37, 060 |
| 슴計 | 14, 288, 628 | 15, 511, 596 | 1, 222, 968 |

- (注) 1. その他有価証券で時価のある株式について9,401千円減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価または発行法人の純資産額が取得原価に比べ50%以上 下落した場合に、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
 - 2. 「債券(その他)」には複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上しております。税効果控除後の評価差額金は3,086千円(評価損)であります。
 - 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|------------------|-----------------|
| その他有価証券 | |
| マネー・マネージメント・ファンド | 2, 001, 106 |
| 非上場株式 | 12, 003 |

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

複合金融商品の組込デリバティブの時価および評価損益は「有価証券関係」に記載しております。

(当中間連結会計期間)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

複合金融商品の組込デリバティブの時価および評価差額は「有価証券関係」に記載しております。

(前連結会計年度)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

複合金融商品の組込デリバティブの時価および評価差額は「有価証券関係」に記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)および前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

化粧品の製造・販売事業が全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額合計額に占める割合がいずれにおいても90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

| | 日本(千円) | アジア(千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結(千円) |
|---------------------------|--------------|-------------|--------------|-------------------------|--------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 19, 398, 155 | 6, 636, 054 | 26, 034, 210 | _ | 26, 034, 210 |
| (2) セグメント間の内部売上高又 は振替高 | 1, 034, 137 | 117, 686 | 1, 151, 824 | △1, 151, 824 | _ |
| 計 | 20, 432, 293 | 6, 753, 741 | 27, 186, 034 | △1, 151, 824 | 26, 034, 210 |
| 営業費用 | 17, 357, 957 | 5, 812, 318 | 23, 170, 276 | $\triangle 1, 152, 756$ | 22, 017, 520 |
| 営業利益 | 3, 074, 335 | 941, 422 | 4, 015, 758 | 932 | 4, 016, 690 |

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア:インドネシア、韓国、シンガポール、マレーシア、台湾、フィリピン

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

| | 日本(千円) | アジア(千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結(千円) |
|---------------------------|--------------|-------------|--------------|-------------------------|--------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 19, 462, 021 | 7, 825, 051 | 27, 287, 073 | _ | 27, 287, 073 |
| (2) セグメント間の内部売上高又 は振替高 | 1, 164, 938 | 95, 121 | 1, 260, 059 | $\triangle 1, 260, 059$ | _ |
| 計 | 20, 626, 960 | 7, 920, 172 | 28, 547, 133 | △1, 260, 059 | 27, 287, 073 |
| 営業費用 | 18, 456, 565 | 6, 639, 019 | 25, 095, 584 | △1, 261, 184 | 23, 834, 400 |
| 営業利益 | 2, 170, 395 | 1, 281, 153 | 3, 451, 548 | 1, 125 | 3, 452, 673 |

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア:インドネシア、韓国、シンガポール、マレーシア、台湾、フィリピン

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より返品調整引当金の計上の方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は91,200千円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

| | 日本(千円) | アジア(千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結(千円) |
|---------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------------------|--------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 35, 003, 156 | 12, 920, 122 | 47, 923, 279 | _ | 47, 923, 279 |
| (2) セグメント間の内部売上高又 は振替高 | 2, 198, 285 | 287, 383 | 2, 485, 669 | $\triangle 2, 485, 669$ | _ |
| 計 | 37, 201, 442 | 13, 207, 506 | 50, 408, 948 | △2, 485, 669 | 47, 923, 279 |
| 営業費用 | 32, 801, 465 | 11, 543, 792 | 44, 345, 257 | $\triangle 2, 487, 550$ | 41, 857, 707 |
| 営業利益 | 4, 399, 976 | 1, 663, 713 | 6, 063, 690 | 1,881 | 6, 065, 571 |

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア:インドネシア、韓国、シンガポール、マレーシア、台湾、フィリピン

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

| | | アジア | その他の地域 | 計 |
|---|--------------------------|-------------|----------|--------------|
| Ι | 海外売上高 (千円) | 6, 253, 053 | 635, 844 | 6, 888, 897 |
| П | 連結売上高(千円) | _ | _ | 26, 034, 210 |
| Ш | 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%) | 24.0 | 2.4 | 26. 5 |

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア:東アジアおよび東南アジア諸国

その他の地域:アラブ首長国連邦、ブラジル、北米等

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

| | | アジア | その他の地域 | 計 |
|----|--------------------------|-------------|----------|--------------|
| I | 海外売上高(千円) | 7, 516, 364 | 652, 899 | 8, 169, 263 |
| II | 連結売上高(千円) | _ | _ | 27, 287, 073 |
| Ш | 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%) | 27.5 | 2.4 | 29. 9 |

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア:東アジアおよび東南アジア諸国

その他の地域:アラブ首長国連邦、ブラジル、北米等

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

| | | アジア | その他の地域 | 計 |
|---|--------------------------|--------------|-------------|--------------|
| Ι | 海外売上高(千円) | 12, 352, 812 | 1, 199, 125 | 13, 551, 938 |
| П | 連結売上高(千円) | _ | _ | 47, 923, 279 |
| Ш | 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%) | 25.8 | 2.5 | 28.3 |

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア:東アジアおよび東南アジア諸国

その他の地域:アラブ首長国連邦、ブラジル、北米等

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 1,653円00銭 1株当たり中間純利益 87円54銭 | 1株当たり純資産額 1,712円90銭 1株当たり中間純利益 74円31銭 | | | | |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 同左 | なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、潜在株式が存 在しないため記載しておりません。 | | | |

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--------------------------|--|--|--|
| 中間(当期)純利益(千円) | 2, 111, 693 | 1, 778, 733 | 3, 099, 669 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | _ | _ | 100, 000 |
| (うち利益処分による役員賞与) (千円) | _ | _ | (100, 000) |
| 普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円) | 2, 111, 693 | 1, 778, 733 | 2, 999, 669 |
| 期中平均株式数 (千株) | 24, 121 | 23, 936 | 24, 120 |

(重要な後発事象)

| 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度 |
|---------------|---------------|--|
| (自 平成17年4月1日 | (自 平成18年4月1日 | (自 平成17年4月1日 |
| 至 平成17年9月30日) | 至 平成18年9月30日) | 至 平成18年3月31日) |
| | | (自己株式の取得) 当社は平成18年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、資本効率の向上および今後の経営環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行をはかるため、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。その概要は次のとおりであります。 (1)取得の方法東京証券取引所における市場買付けによる取得 (2)取得する株式の種類当社普通株式 (3)取得する株式の総数700,000株(上限) (4)取得価額の総額20億円(上限) (5)取得の時期平成18年5月18日から平成18年8月31日 |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
- ①【中間貸借対照表】

| | | | 間会計期間末 17年9月30日) | ١ | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日) | | 対照表) |
|----------------|------------|--------------|---------------------|-------|--------------------------|--------------|-------|-------------------------------|--------------|----------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(| | | 構成比 (%) | 金額(千円) | | 構成比 (%) | | |
| (資産の部) | | | | | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 2, 568, 329 | | | 2, 517, 292 | | | 2, 507, 237 | | |
| 2. 受取手形 | | 7, 838 | | | 9, 337 | | | 8, 267 | | |
| 3. 売掛金 | | 3, 045, 750 | | | 3, 578, 271 | | | 3, 393, 685 | | |
| 4. 有価証券 | | 9, 514, 134 | | | 7, 399, 630 | | | 7, 199, 108 | | |
| 5. たな卸資産 | | 2, 315, 134 | | | 2, 501, 399 | | | 2, 785, 721 | | |
| 6. 繰延税金資産 | | 404, 732 | | | 422, 007 | | | 399, 555 | | |
| 7. その他 | | 481, 930 | | | 580, 989 | | | 475, 029 | | |
| 8. 貸倒引当金 | | △2, 452 | | | △1, 423 | | | △1,771 | | |
| 流動資産合計 | | | 18, 335, 397 | 39. 5 | | 17, 007, 504 | 36. 6 | | 16, 766, 833 | 36. 0 |
| Ⅱ 固定資産 | | | | | | | | | | |
| (1) 有形固定資産 | ※ 1 | | | | | | | | | |
| 1. 建物 | ※ 2 | 6, 091, 075 | | | 5, 994, 110 | | | 6, 116, 149 | | |
| 2. 機械及び装置 | ※ 2 | 1, 351, 763 | | | 1, 507, 228 | | | 1, 572, 932 | | |
| 3. 土地 | ※ 2 | 1, 778, 286 | | | 1, 778, 286 | | | 1, 778, 286 | | |
| 4. その他 | ※ 2 | 1, 285, 249 | | | 1, 751, 783 | | | 1, 698, 534 | | |
| 有形固定資産合計 | | 10, 506, 374 | | | 11, 031, 408 | | | 11, 165, 902 | | |
| (2) 無形固定資産 | | 541, 436 | | | 447, 005 | | | 526, 084 | | |
| (3) 投資その他の資産 | | | | | | | | | | |
| 1. 投資有価証券 | | 14, 903, 758 | | | 16, 249, 881 | | | 16, 275, 619 | | |
| 2. 長期貸付金 | | 710, 138 | | | 608, 093 | | | 652, 252 | | |
| 3. その他 | | 1, 567, 279 | | | 1, 273, 231 | | | 1, 332, 132 | | |
| 4. 貸倒引当金 | | △117,802 | | | △96, 407 | | | △114 , 652 | | |
| 投資その他の資産 合計 | | 17, 063, 374 | | | 18, 034, 798 | | | 18, 145, 352 | | |
| 固定資産合計 | | | 28, 111, 185 | 60. 5 | | 29, 513, 212 | 63. 4 | | 29, 837, 339 | 64. 0 |
| 資産合計 | | | 46, 446, 582 | 100.0 | | 46, 520, 717 | 100.0 | | 46, 604, 173 | 100.0 |

| | | | 間会計期間末 17年9月30日 |) | | 間会計期間末 18年9月30日 |) | | 更の要約貸借対 18年3月31日) | |
|---------------------|------|--------------|--------------------|-------|----------------|--------------------|-------|--------------|----------------------|-------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(| 其(千円) 構 (** | | 金額(千円) 構成比 (%) | | 金額(| 千円) | 構成比 (%) | |
| (負債の部) | | | | | | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | | | | | | |
| 1. 支払手形 | | 620, 805 | | | 481, 321 | | | 467, 595 | | |
| 2. 買掛金 | | 543, 026 | | | 574, 738 | | | 889, 476 | | |
| 3. 未払金 | | 1, 684, 561 | | | 2, 199, 984 | | | 1, 757, 599 | | |
| 4. 未払法人税等 | | 1, 272, 114 | | | 845, 859 | | | 1, 008, 242 | | |
| 5. 未払消費税等 | | 167, 574 | | | 140, 103 | | | 48, 397 | | |
| 6. 賞与引当金 | | 589, 888 | | | 593, 251 | | | 598, 874 | | |
| 7. 返品調整引当金 | | 204, 200 | | | 324, 300 | | | 199, 500 | | |
| 8. その他 | | 184, 832 | | | 223, 845 | | | 291, 662 | | |
| 流動負債合計 | | | 5, 267, 003 | 11. 3 | | 5, 383, 404 | 11.6 | | 5, 261, 346 | 11.3 |
| Ⅱ 固定負債 | | | | | | | | | | |
| 1. 退職給付引当金 | | 264, 709 | | | 195, 919 | | | 257, 718 | | |
| 2. その他 | | 1, 131, 413 | | | 1, 085, 205 | | | 1, 087, 684 | | |
| 固定負債合計 | | | 1, 396, 123 | 3.0 | | 1, 281, 125 | 2. 7 | | 1, 345, 402 | 2.9 |
| 負債合計 | | | 6, 663, 126 | 14. 3 | | 6, 664, 529 | 14. 3 | | 6, 606, 749 | 14. 2 |
| (資本の部) | | | | | | | | | | |
| I 資本金 | | | 11, 394, 817 | 24. 6 | | _ | _ | | 11, 394, 817 | 24. 5 |
| Ⅱ 資本剰余金 | | | | | | | | | | |
| 1. 資本準備金 | | 11, 235, 159 | | | _ | | | 11, 235, 159 | | |
| 2. その他資本剰余金 | | 42 | | | _ | | | 44 | | |
| 資本剰余金合計 | | | 11, 235, 202 | 24. 2 | | _ | _ | | 11, 235, 203 | 24. 1 |
| Ⅲ 利益剰余金 | | | | | | | | | | |
| 1. 利益準備金 | | 562, 633 | | | _ | | | 562, 633 | | |
| 2. 任意積立金 | | 13, 388, 898 | | | _ | | | 13, 388, 898 | | |
| 3. 中間(当期)未処 分利益 | | 2, 726, 651 | | | _ | | | 2, 727, 803 | | |
| 利益剰余金合計 | | | 16, 678, 183 | 35. 9 | | _ | _ | | 16, 679, 335 | 35.8 |
| IV その他有価証券評価 差額金 | | | 507, 321 | 1.1 | | _ | _ | | 722, 731 | 1.5 |
| V 自己株式 | | | △32, 068 | △0.1 | | _ | _ | | △34, 664 | △0.1 |
| 資本合計 | | | 39, 783, 456 | 85. 7 | | _ | _ | | 39, 997, 423 | 85.8 |
| 負債・資本合計 | | | 46, 446, 582 | 100.0 | | _ | _ | | 46, 604, 173 | 100.0 |
| | | | | | | | | | | |

| | | | 間会計期間末 17年9月30日) |) | 当中 (平成 | 間会計期間末 18年9月30日 |) | | 更の要約貸借対 18年3月31日) | |
|---------------------|----------|-----|---------------------|---------|--------------|--------------------|---------|-----|----------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(| 千円) | 構成比 (%) | 金額(| 〔千円) | 構成比 (%) | 金額(| 千円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | | | | | | |
| 1. 資本金 | | | _ | _ | | 11, 394, 817 | 24. 5 | | _ | _ |
| 2. 資本剰余金 | | | | | | | | | | |
| (1)資本準備金 | | _ | | | 11, 235, 159 | | | _ | | |
| (2)その他資本剰余 金 | | _ | | | 43 | | | _ | | |
| 資本剰余金合計 | | | _ | _ | | 11, 235, 203 | 24. 2 | | _ | _ |
| 3. 利益剰余金 | | | | | | | | | | |
| (1)利益準備金 | | _ | | | 562, 633 | | | _ | | |
| (2)その他利益剰余 金 | | | | | | | | | | |
| 退職給与積立金 | | _ | | | 457, 000 | | | _ | | |
| 固定資産圧縮 記帳積立金 | | - | | | 30, 478 | | | - | | |
| 別途積立金 | | _ | | | 14, 000, 000 | | | _ | | |
| 繰越利益剰余金 | | _ | | | 2, 362, 174 | | | _ | | |
| 利益剰余金合計 | | | _ | _ | | 17, 412, 287 | 37. 4 | | _ | _ |
| 4. 自己株式 | | | Ī | _ | | △948, 528 | △2.0 | | - | _ |
| 株主資本合計 | | | - | _ | | 39, 093, 779 | 84. 1 | | _ | _ |
| Ⅱ 評価・換算差額等 | | | | | | | | | | |
| 1. その他有価証券評 価差額金 | | | _ | _ | | 762, 408 | 1.6 | | _ | _ |
| 評価・換算差額 等合計 | | | - | _ | | 762, 408 | 1.6 | | - | _ |
| 純資産合計 | | | _ | _ | | 39, 856, 187 | 85. 7 | | _ | _ |
| 負債純資産合計 | | | _ | _ | | 46, 520, 717 | 100.0 | | _ | _ |

②【中間損益計算書】

| | | (自 平) | 『間会計期間 成17年4月1 成17年9月30 | | (自 平 | 『間会計期間 成18年4月1 成18年9月30 | | (自 平 | 更の要約損益計 成17年4月1 成18年3月31 | 日 |
|------------------|------------|-------------|-------------------------------|--------|----------|-------------------------------|--------|-------------|--------------------------------|----------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(| 千円) | 百分比(%) | 金額(| 千円) | 百分比(%) | 金額(| 千円) | 百分比(%) |
| I 売上高 | | | 19, 352, 345 | 100.0 | | 19, 665, 284 | 100.0 | | 34, 964, 942 | 100.0 |
| Ⅱ 売上原価 | | | 7, 743, 788 | 40.0 | | 8, 404, 958 | 42. 7 | | 14, 301, 776 | 40. 9 |
| 売上総利益 | | | 11, 608, 557 | 60.0 | | 11, 260, 326 | 57. 3 | | 20, 663, 166 | 59. 1 |
| Ⅲ 販売費及び一般管理 費 | | | 8, 639, 163 | 44. 7 | | 9, 223, 873 | 46. 9 | | 16, 413, 059 | 46. 9 |
| 営業利益 | | | 2, 969, 393 | 15. 3 | | 2, 036, 452 | 10.4 | | 4, 250, 107 | 12. 2 |
| IV 営業外収益 | | | | | | | | | | |
| 1. 受取利息 | | 20, 562 | | | 25, 472 | | | 42, 565 | | |
| 2. 受取配当金 | | 278, 864 | | | 411, 380 | | | 318, 146 | | |
| 3. 保険解約益 | | 53, 301 | | | _ | | | _ | | |
| 4. その他 | | 132, 417 | 485, 145 | 2.5 | 102, 255 | 539, 108 | 2.7 | 301, 545 | 662, 257 | 1.9 |
| V 営業外費用 | | | | | | | | | | |
| 1. たな卸資産廃棄損 | | 65, 571 | | | 83, 379 | | | 126, 278 | | |
| 2. 為替差損 | | _ | | | 22, 535 | | | _ | | |
| 3. その他 | | 133, 502 | 199, 074 | 1.0 | 51, 420 | 157, 335 | 0.8 | 249, 112 | 375, 391 | 1.1 |
| 経常利益 | | | 3, 255, 465 | 16.8 | | 2, 418, 225 | 12. 3 | | 4, 536, 973 | 13.0 |
| VI 特別利益 | | | 874 | 0.0 | | 1, 380 | 0.0 | | 1, 284 | 0.0 |
| VII 特別損失 | ※ 1 | | 176, 612 | 0.9 | | 2, 361 | 0.0 | | 240, 631 | 0.7 |
| 税引前中間(当期) 純利益 | | | 3, 079, 727 | 15. 9 | | 2, 417, 245 | 12. 3 | | 4, 297, 626 | 12. 3 |
| 法人税、住民税及 び事業税 | ※ 2 | 1, 257, 573 | | | 863, 896 | | | 1, 729, 847 | | |
| 法人税等調整額 | ※ 2 | △98, 400 | 1, 159, 173 | 6.0 | △3, 204 | 860, 691 | 4. 4 | △77, 553 | 1, 652, 293 | 4. 7 |
| 中間(当期)純利 益 | | | 1, 920, 553 | 9.9 | | 1, 556, 553 | 7.9 | | 2, 645, 333 | 7.6 |
| 前期繰越利益 | | | 806, 097 | | | _ | | | 806, 097 | |
| 中間配当額 | | | | | | | | | 723, 628 | |
| 中間(当期)未処分 利益 | | | 2, 726, 651 | | | _ | | | 2, 727, 803 | |
| | | | | l | | | | | | <u> </u> |

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------------------------|--------------|--------------|--------------|----------|----------|---------------------|--------------|--------------|-----------|--------------|
| | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | West I. A | | | | | その他 | 1利益剰余金 | | | 株主資本 |
| | 資本金 | 資本 準備金 | その他資 本剰余金 | 利益準備金 | 退職給与積立金 | 固定資産 圧縮記帳 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | 自己株式 | 合計 |
| 平成18年3月31日 残高(千円) | 11, 394, 817 | 11, 235, 159 | 44 | 562, 633 | 457, 000 | 31, 898 | 12, 900, 000 | 2, 727, 803 | △34, 664 | 39, 274, 692 |
| 中間会計期間中の変 動額 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮記帳 積立金の取崩し (注) | | | | | | △1, 419 | | 1, 419 | | _ |
| 別途積立金の積立て(注) | | | | | | | 1, 100, 000 | △1, 100, 000 | | _ |
| 剰余金の配当 (注) | | | | | | | | △723, 601 | | △723, 601 |
| 役員賞与 (注) | | | | | | | | △100,000 | | △100,000 |
| 中間純利益 | | | | | | | | 1, 556, 553 | | 1, 556, 553 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △913, 905 | △913, 905 |
| 自己株式の処分 | | | △0 | | | | | | 40 | 39 |
| 株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純 額) | | | | | | | | | | |
| 中間会計期間中の変 動額合計 (千円) | _ | _ | △0 | _ | _ | △1, 419 | 1, 100, 000 | △365, 628 | △913, 864 | △180, 913 |
| 平成18年9月30日 残高 (千円) | 11, 394, 817 | 11, 235, 159 | 43 | 562, 633 | 457, 000 | 30, 478 | 14, 000, 000 | 2, 362, 174 | △948, 528 | 39, 093, 779 |

| | 評価・換算 差額等 | 純資産 |
|---------------------------------------|----------------------|--------------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 合計 |
| 平成18年3月31日 残高(千円) | 722, 731 | 39, 997, 423 |
| 中間会計期間中の変 動額 | | |
| 固定資産圧縮記帳 積立金の取崩し (注) | | _ |
| 別途積立金の積立て(注) | | |
| 剰余金の配当 (注) | | △723, 601 |
| 役員賞与 (注) | | △100,000 |
| 中間純利益 | | 1, 556, 553 |
| 自己株式の取得 | | △913, 905 |
| 自己株式の処分 | | 39 |
| 株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純 額) | 39, 677 | 39, 677 |
| 中間会計期間中の変 動額合計 (千円) | 39, 677 | △141, 235 |
| 平成18年9月30日 残高(千円) | 762, 408 | 39, 856, 187 |

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------|--|--|--|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定) なお、組込デリバティブ を区分して測定すること ができない複合金融商品 は、全体を時価評価し、 評価業額を当中間会計期 | (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価 は移動平均法により算 定) なお、組込デリバティブ を区分して測定すること ができない複合金融商品 | (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平 均法により算定) なお、組込デリバティブ を区分して測定すること ができない複合金融商品 は、全体を時価評価し、 証価差額を当期の損失に |
| | 評価差額を当中間会計期間の損益に計上しております。 時価のないもの移動平均法による原価法(2)デリバティブ時価法(3)たな餌資産 | は、全体を時価評価し、 評価差額を当中間会計期間の損益に計上しております。ただし、全体の信用リスクが高くないと判断した複合金融商品の評価差額は、純資産の部に計上しております。時価のないもの同左(2) デリバティブ同左(3) たな卸資産 | 評価差額を当期の損益に 計上しております。ただ し、全体の信用リスクが 高くないと判断した複合 金融商品の評価差額は、 資本の部に計上しており ます。 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 |
| 2. 固定資産の減価償却の方 法 | 総平均法による原価法 (1) 有形固定資産 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年~50年 | 同左 (1) 有形固定資産 同左 | 同左 (1) 有形固定資産 同左 |
| | 機械及び装置 9年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 自社利用ソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 定額法 | (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 | (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-------------|--|--|--|
| 3. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 | (1) 貸倒引当金 | (1) 貸倒引当金 |
| | 債権の貸倒れによる損失に備 | 同左 | 同左 |
| | えるため、一般債権について | | |
| | は貸倒実績率による計算額 | | |
| | を、貸倒懸念債権等特定の債 | | |
| | 権については個別に回収可能 | | |
| | 性を検討し、回収不能見込額 | | |
| | を計上しております。 | | |
| | (2) 賞与引当金 | (2) 賞与引当金 | (2) 賞与引当金 |
| | 従業員に対して支給する賞与 | 同左 | 従業員に対して支給する賞与 |
| | の支出に充てるため、支給見 | | の支出に充てるため、支給見 |
| | 込額のうち当中間期に負担す | | 込額のうち、当期に負担する |
| | る額を計上しております。 | | 額を計上しております。 |
| | (3) 返品調整引当金 | (3) 返品調整引当金 | (3) 返品調整引当金 |
| | 商品・製品の返品に対する損 | 商品・製品の返品による損失 | 商品・製品の返品に対する損 |
| | 失に備えるため、法人税法の | に備えるため、過去の返品率 | 失に備えるため、法人税法の |
| | 規定による繰入限度相当額を | 等を勘案して見積もった損失 | 規定による繰入限度相当額を |
| | 計上しております。 | 見込額を計上しております。 | 計上しております。 |
| | (4) 退職給付引当金 | (4) 退職給付引当金 | (4) 退職給付引当金 |
| | 従業員の退職給付に備えるた | 同左 | 従業員の退職給付に備えるた |
| | め、当事業年度末における退 | | め、当事業年度末における退 |
| | 職給付債務および年金資産の | | 職給付債務および年金資産の |
| | 見込額に基づき、当中間期末 | | 見込額に基づき計上しており |
| | において発生していると認め | | ます。 |
| | られる額を計上しておりま | | 数理計算上の差異は、各事業 |
| | す。 | | 年度の発生時の従業員の平均 |
| | 数理計算上の差異は、各事業 | | 残存勤務期間以内の一定の年 |
| | 年度の発生時の従業員の平均 | | 数(7年)による定率法によ |
| | 残存勤務期間以内の一定の年 | | り、それぞれの発生の翌事業 |
| | 数(7年)による定率法によ | | 年度から費用処理しておりま |
| | り、それぞれ発生の翌事業年 | | † . |
| | 度から費用処理しておりま | | 過去勤務債務は、その発生時 |
| | t. | | の従業員の平均残存勤務期間 |
| | 過去勤務債務は、その発生時 | | 以内の一定の年数(7年)に |
| | の従業員の平均残存勤務期間 | | よる定額法により、費用処理 |
| | 以内の一定の年数(7年)に | | しております。 |
| | よる定額法により、費用処理 | | |
| | しております。 | | |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----------------|--|--|--|
| | (追加情報) | | (追加情報) |
| | 当社は、平成17年7月1日より、 | | 当社は、平成17年7月1日より、 |
| | 一定要件を満たした従業員の退職 | | 一定要件を満たした従業員の退職 |
| | に際して割増退職金を支払う制度 | | に際して割増退職金を支払う制度 |
| | を新設いたしました。本制度新設 | | を新設いたしました。本制度新設 |
| | に伴い、「退職給付制度間の移行 | | に伴い、「退職給付制度間の移行 |
| | 等に関する会計処理」(企業会計 | | 等に関する会計処理」(企業会計 |
| | 基準適用指針第1号 平成14年1 | | 基準適用指針第1号 平成14年1 |
| | 月31日)を適用しております。本 | | 月31日)を適用しております。本 |
| | 制度新設に伴い増額した部分に係 | | 制度新設に伴い増額した部分に係 |
| | る未認識過去勤務債務について | | る未認識過去勤務債務について |
| | は、7年定額法により費用処理し | | は、7年定額法により費用処理し |
| | ております。当中間会計期間にお | | ております。 |
| | ける損益に与えている影響額は、 | | 当期における損益に与えている影 |
| | 軽微であります。 | | 響額は66,465千円であり、売上原 |
| | | | 価および販売費及び一般管理費に |
| | | | 計上しております。 |
| | (5) 役員退職慰労引当金 | | (5) 役員退職慰労引当金 |
| | 平成17年6月24日開催の定時 | | 平成17年6月24日開催の定時 |
| | 株主総会において、コーポ | | 株主総会において、コーポ |
| | レート・ガバナンスの強化の | | レート・ガバナンスの強化の |
| | 一環として役員退職慰労金制 | | 一環として役員退職慰労金制 |
| | 度を廃止いたしました。 | | 度を廃止いたしました。 |
| | (追加情報) | | (追加情報) |
| | 従来、役員の退職慰労金の支出に | | 従来、当社は役員の退職慰労金の |
| | 備えるため、役員退職慰労金規程 | | 支出に備えるため、役員退職慰労 |
| | に基づき期末要支給額を計上して | | 金規程に基づき期末要支給額を計 |
| | おりましたが、コーポレート・ガ | | 上しておりましたが、コーポレー |
| | バナンスの強化の一環として役員 | | ト・ガバナンスの強化の一環とし |
| | 退職慰労金制度を廃止し、役員退 | | て役員退職慰労金制度を廃止し、 |
| | 職慰労引当金は全額取崩すととも | | 役員退職慰労引当金は全額取崩す |
| | に、功労加算金部分を合算して | | とともに、功労加算金部分を合算 |
| | 「長期未払金」に振替え、固定負 | | して「長期未払金」に振替えてお |
| | 情の「その他」に含めて表示して | | ります。 |
| | おります。 | | なお、この変更による損益に与え |
| | なお、この変更による損益に与え | | る影響は、当該功労加算金部分 |
| | る影響は、当該功労加算金部分 | | 115,553千円であり、特別損失に |
| | 115,553千円であり、特別損失に | | 計上しております。 |
| | 計上しております。 | | |
| 4. 外貨建の資産及び負債の | 外貨建金銭債権債務は、中間決算 | 同左 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の |
| 本邦通貨への換算基準 | 日の直物為替相場により円貨に換 | | 直物為替相場により円貨に換算 |
| | 算し、換算差額は損益として処理 | | し、換算差額は損益として処理し |
| | しております。 | | ております。 |
| 5. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転 | 同左 | 同左 |
| | すると認められるもの以外のファ | | |
| | イナンス・リース取引について | | |
| | は、通常の賃貸借取引に係る方法 | | |
| | に準じた会計処理によっておりま | | |
| | す。 | | |
| L | 1 | i | |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----------------|--|--|--|
| 6. その他中間財務諸表(財 | (1) 消費税等の会計処理 | (1) 消費税等の会計処理 | (1) 消費税等の会計処理 |
| 務諸表)作成のための基 | 税抜方式によっております。 | 同左 | 税抜方式によっております。 |
| 本となる重要な事項 | なお、仮払消費税等および仮受 | | |
| | 消費税等は相殺のうえ、未払消 | | |
| | 費税等として表示しておりま | | |
| | す。 | | |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 中間対防語教育成のための基本 | | |
|--|--|--|
| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
| (固定資産の減損に係る会計基準) | | (固定資産の減損に係る会計基準) |
| 当中間会計期間より、固定資産の減 | | 当事業年度より、固定資産の減損に |
| 損に係る会計基準(「固定資産の減 | | 係る会計基準(「固定資産の減損に |
| 損に係る会計基準の設定に関する意 | | 係る会計基準の設定に関する意見 |
| 見書」(企業会計審議会 平成14年 | | 書」(企業会計審議会 平成14年8 |
| 8月9日))及び「固定資産の減損 | | 月9日))および「固定資産の減損 |
| に係る会計基準の適用指針」(企業 | | に係る会計基準の適用指針」(企業 |
| 会計基準適用指針第6号 平成15年 | | 会計基準適用指針第6号 平成15年 |
| 10月31日)を適用しております。こ | | 10月31日)を適用しております。 |
| れにより税引前中間純利益は45,042 | | これにより税引前当期純利益は |
| 千円減少しております。 | | 45,042千円減少しております。 |
| | (金融商品に係る会計基準) | (金融商品に係る会計基準) |
| | 従来、組込デリバティブを区分して | 従来、組込デリバティブを区分して |
| | 測定することができない複合金融商 | 測定することができない複合金融商 |
| | 品は、全体を時価評価し、評価差額 | 品は、全体を時価評価し、評価差額 |
| | を当期の損益に計上しておりました | を当期の損益に計上しておりました |
| | が、前事業年度の下半期より、「そ | が、当事業年度より、「その他の複 |
| | の他の複合金融商品(払込資本を増 | 合金融商品(払込資本を増加させる |
| | 加させる可能性のある部分を含まな | 可能性のある部分を含まない複合金 |
| | い複合金融商品)に関する会計処 | 融商品)に関する会計処理」(企業 |
| | 理」(企業会計基準適用指針第12号 | 会計基準適用指針第12号 平成18年 |
| | 平成18年3月30日)を適用し、全体 | 3月30日)を適用し、全体の信用リ |
| | の信用リスクが高くないと判断した | スクが高くないと判断した複合金融 |
| | 複合金融商品の評価差額は、前事業 | 商品の評価差額は、資本の部に計上 |
| | 年度は資本の部に、当中間会計期間 | しております。 |
| | は純資産の部に計上しております。 | これにより経常利益および税引前当 |
| | なお、平成18年3月30日付けで同適 | 期純利益は5,200千円増加しており |
| | 用指針が公表されたことから、前事 | ます。 |
| | 業年度の下半期より同適用指針を適 | なお、平成18年3月30日付けで同適 |
| | 用しております。 | 用指針が公表されたことから、当下 |
| | 従って、前中間会計期間は従来の方 | 半期より同適用指針を適用しており |
| | 法によっており、変更後の方法に | ます。 |
| | よった場合と比べ、前中間会計期間 | 従って、当中間会計期間は、従来の |
| | の経常利益および税引前中間純利益 | 方法によっており、変更後の方法に |
| | は2,766千円少なく計上されており | よった場合と比べ、当中間会計期間 |
| | ます。 | の経常利益および税引前中間純利益 |
| | | は2,766千円少なく計上されており |
| | | ます。 |

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|
| | (貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第5号 平成17 年12月9日)および「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基準 等の適用指針」(企業会計基準適用 指針第8号 平成17年12月9日)を 適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当す る金額は39,856,187千円でありま す。 なお、当中間会計期間における中間 貸借対照表の純資産の部について | |
| | は、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 | |
| | (返品調整引当金) 従来、返品調整引当金は、法人税法 の規定による繰入限度相当額を計上 しておりましたが、当中間会計期間 より、売買利益率を乗ぜずに過去の 返品実績率のみに基づき計上する方 法に変更いたしました。 これは、返品処理業務を外部業者へ 委託したことに伴い、返品受入時に 再生品と廃棄品に選別していたもの を、当中間会計期間から原則全品廃 棄する方針になったことに伴う変更 であります。 これにより、売上原価は91,200千円 増加し、営業利益に、それぞれ同額 減少しております。 | |

表示方法の変更

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) |
|--|--|
| (中間損益計算書) | (中間損益計算書) |
| 「保険解約益」は営業外収益の「その他」に含めて表示 | 1.前中間期において区分掲記しておりました営業外収 |
| しておりましたが、重要性が増したため、区分掲記する | 益の「保険解約益」は営業外収益の総額の100分の |
| ことといたしました。 | 10以下となったため、「その他」に含めて表示して |
| なお、前中間期は営業外収益の「その他」に12,395千円 | おります。 |
| 含まれております。 | なお、当中間期は営業外収益の「その他」に1,443 |
| | 千円含まれております。 |
| | 2. 「為替差損」は営業外費用の「その他」に含めて表 |
| | 示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の |
| | 10を超えたため、区分掲記することといたしまし |
| | た。 |
| | なお、前中間期は営業外費用の「その他」に6,665 |
| | 千円含まれております。 |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 ※2. 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。 ※2. 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。 ※2. 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。 ※2. 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。 ※2. 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。 ※2. 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。 ※4,459 249,881千円機械及び装置44,459 ※4,459 | 前中間会計期間末 | 当中間会計期間末 | 前事業年度末 |
|---|---------------|---------------------|------------------------------------|
| | (平成17年9月30日) | (平成18年9月30日) | (平成18年 3 月31日) |
| 直接控除している圧縮記帳額 は次のとおりであります。直接控除している圧縮記帳額 は次のとおりであります。直接控除している圧縮記帳額 は次のとおりであります。建物249,881千円 機械及び装置建物249,881千円 機械及び装置建物249,881千円 機械及び装置土地785,858 その他土地785,858 その他土地785,858 その他土地785,858 その他土地785,858 その他土地785,858 その他 | | We i the bright the | We - 17/2 E/CX E - 1XIII X - 1XIII |
| 機械及び装置 44,459 機械及び装置 40,521 機械及び装置 44,459 土地 785,858 土地 785,858 土地 785,858 その他 20,695 その他 20,695 その他 20,695 | 直接控除している圧縮記帳額 | 直接控除している圧縮記帳額 | 直接控除している圧縮記帳額 |
| | 機械及び装置 44,459 | 機械及び装置 40,521 | 機械及び装置 44,459 |
| | 土地 785,858 | 土地 785,858 | 土地 785,858 |
| | その他 20,695 | その他 20,695 | その他 20,695 |

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 至 平成18年9月30日) 至 平成18年3月31日) 減価償却実施額 減価償却実施額 減価償却実施額 有形固定資産 441,654千円 有形固定資産 463,453千円 有形固定資産 920,927千円 無形固定資産 91,673千円 無形固定資産 87,711千円 無形固定資産 191,750千円 ※1. 減損損失 **※**1. ※1. 減損損失 当中間会計期間において、当 当事業年度において、当社は 社は以下の資産について減損 以下の資産について減損損失 損失を計上しました。 を計上しました。 種類 種類 場所 用途 場所 用途 大阪府 大阪府 遊休資産 土地 遊休資産 土地 高槻市 高槻市 当社は、事業資産については 当社は、事業資産については 管理会計上の事業区分に基づ 管理会計上の事業区分に基づ くセグメントグループ単位 くセグメントグループ単位 で、遊休資産については個別 で、遊休資産については個別 物件単位でグルーピングを 物件単位でグルーピングを 行っております。その結果、 行っております。その結果、 将来の用途が定まっていない 将来の用途が定まっていない 上記遊休土地について、市場 上記遊休土地について、市場 価額が取得価額に対して著し 価額が取得価額に対して著し く下落しているため、当該下 く下落しているため、当該下 落額を減損損失(45,042千 落額を減損損失(45,042千 円)として特別損失に計上し 円)として特別損失に計上し ております。 ております。 なお、当該資産の回収可能価 なお、当該資産の回収可能価 額の算定にあたっては、固定 額の算定にあたっては、固定 資産税評価額に合理的な調整 資産税評価額に合理的な調整 を行って算出した正味売却可 を行って算出した正味売却可 能価額を使用しております。 能価額を使用しております。 ※2. 当中間会計期間に係る納付税 ※2. 当中間会計期間に係る納付税 額および法人税等調整額は、 額および法人税等調整額は、 当期において予定している利 当期において予定している固 益処分による固定資産圧縮記 定資産圧縮記帳積立金の取崩 しを前提として、当中間会計 帳積立金の取崩しを前提とし て、当中間会計期間に係る金 期間に係る金額を計算してお 額を計算しております。 ります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (株) | 当中間会計期間増加 株式数 (株) | 当中間会計期間減少 株式数 (株) | 当中間会計期間末株 式数(株) |
|------------|---------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 普通株式(注)1、2 | 14, 558 | 330, 346 | 15 | 344, 889 |
| 合計 | 14, 558 | 330, 346 | 15 | 344, 889 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加330,346株は、会社法第165条第2項の規定に基づく市場買付による増加330,000株および単元未満株式の買取による増加346株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15株は、単元未満株式の売却によるものであります。

(リース取引関係)

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | | | | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | | | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | |
|---|--|----------------------------|---------------------------|--|---------------------|------------------------|---|--|---------------------|-----------------|----------------------|
| リース物件 | リース物件の所有権が借主に移転すると認め | | | リース物件 | +の所有権が | 借主に移転 | すると認め | リース物件の所有権が借主に移転すると認め | | | |
| られるもの | られるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | |)以外のファ | イナンス・ | リース取引 | られるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | |
| 1. リーフ | 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 | | | | 、物件の取得 | 価額相当額 | i、減価償却 | 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 | | | |
| 累計额 | 累計額相当額及び中間期末残高相当額 | | | 累計額相当額及び中間期末残高相当額 | | | 累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | |
| | | | | | | 3±4 £TT 6₩ +11 | | | | | |
| | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却 累計額相 当額 (千円) | 中間期末 残高相当 額 (千円) | | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 中間期末 残高相当 額 (千円) | | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
| 有形固定 資産 その他 | 183, 501 | 119, 947 | 63, 554 | 有形固定 資産 その他 | 133, 944 | 99, 467 | 34, 476 | 有形固定 資産 その他 | 172, 528 | 123, 302 | 49, 225 |
| の中間 料中間 払利子 | なお、取得価額相当額は、有形固定資産 の中間期末残高等に占める未経過リース 料中間期末残高の割合が低いため、「支 払利子込み法」により、算定しておりま | | | | 同左 | | | なお、取得価額相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期 末残高の割合が低いため、「支払利子込 み法」により、算定しております。 | | | |
| す。 2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当 額 | | | 2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 | | | 2. 未経過リース料期末残高相当額 | | | | | |
| 1 年 | 三以内 | | 32,769千円 | 1 年 | 三以内 | | 19,049千円 | 1 年 | 三以内 | | 25,041千円 |
| 1 年 | 三超 | | 30, 784 | 1 年 | 三超 | | 15, 426 | 1年超 24, | | 24, 183 | |
| <u></u> | 計 | | 63, 554 | <u></u> | 計 | 34, 476 | | | 計 | | 49, 225 |
| なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に 占める未経過リース料中間期末残高の割 合が低いため、「支払利子込み法」によ り、算定しております。 | | | | 同左 | | | なお、未経過リース料期末残高相当額 は、有形固定資産の期末残高等に占める 未経過リース料期末残高の割合が低いた め、「支払利子込み法」により、算定し ております。 | | | | |
| 3. 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額 | | | | 3. 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額 | | | 3. 当期の支払リース料及び減価償却費相当 額 | | | | |
| | ース料 賞却費相当額 | | 22,569千円 22,569千円 | | 「一ス料 賞却費相当額 | į | 14,748千円 14,748千円 | | リース料 賞却費相当額 | Į. | 40,985千円 40,985千円 |
| 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を | | | 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | | 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | | | | |
| | 零とする定額法によっております。 ()対場場について) | | | (減増増生について) | | | ()対視視化にのいて) | | | | |
| (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませ | | | (減損損失について) 同左 | | | (減損損失について) | | | | | |
| | | | | <u>F</u> | I左 | | | [F |]左 | | |
| <i>λ</i> _° | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

1. 前中間会計期間末(平成17年9月30日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 種類 | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------|-----------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 2, 900, 455 | 4, 668, 496 | 1, 768, 041 |

2. 当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 種類 | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------|--------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 3, 658, 144 | 7, 391, 658 | 3, 733, 513 |

3. 前事業年度末(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------|------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 3, 658, 144 | 6, 005, 722 | 2, 347, 577 |

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

| 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 前事業年度 |
|---------------|---------------|--|
| (自 平成17年4月1日 | (自 平成18年4月1日 | (自 平成17年4月1日 |
| 至 平成17年9月30日) | 至 平成18年9月30日) | 至 平成18年3月31日) |
| | | (自己株式の取得) 当社は平成18年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、資本効率の向上および今後の経営環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行をはかるため、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。その概要は次のとおりであります。 (1)取得の方法東京証券取引所における市場買付けによる取得 (2)取得する株式の種類当社普通株式 (3)取得する株式の総数700,000株(上限) (4)取得価額の総額20億円(上限) (5)取得の時期平成18年5月18日から平成18年5月11日 |

(2) 【その他】

平成18年11月9日開催の取締役会において、第90期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 中間配当による配当金の総額

713,640千円

② 1株当たりの金額

30円

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月8日

30

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始目から半期報告書提出目までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第89期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月26日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成18年8月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成18年5月18日 至 平成18年5月31日)平成18年6月15日関東財務局長に提出報告期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日)平成18年7月14日関東財務局長に提出報告期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日)平成18年8月10日関東財務局長に提出報告期間(自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日)平成18年9月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年12月13日

株式会社マンダム

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 仲尾 彰記 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンダムの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社マンダム及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する 中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関す る有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会 社が別途保管しております。

平成18年12月13日

株式会社マンダム

取締役会 御中

監査法人トーマツ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンダムの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社マンダム及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する 中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関す る有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会 社が別途保管しております。

平成17年12月13日

株式会社マンダム

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 仲尾 彰記 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンダムの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マンダムの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会 社が別途保管しております。

平成18年12月13日

株式会社マンダム

取締役会 御中

監査法人トーマツ

 指定社員
 公認会計士
 仲尾
 彰記
 印

 指定社員
 公認会計士
 和田
 朝喜
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンダムの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マンダムの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会 社が別途保管しております。